

はじめに

「平成の合併」は、市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）及び市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）に基づき、国・都道府県の積極的な関与により、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として推進されました。

長崎市においても、将来の人口減少・少子高齢化等社会経済情勢の変化や地方分権などを勘案した結果、平成 17 年 1 月 4 日に香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町と、さらに平成 18 年 1 月 4 日には琴海町と合併し、現在の長崎市となりました。平成 28 年 1 月には、7 地区すべてが合併から 10 年を経過しました。

そこで、長崎市における合併の目的を達成するために、これまで取り組んできたことなど、合併 10 年を振り返り、合併そのものの目的や計画されていた事業の進捗状況、合併の効果、今後の課題等を検証することとしました。その結果を踏まえて、今後の新長崎市全体のさらなる発展を目指し、まちづくりを進めてまいります。



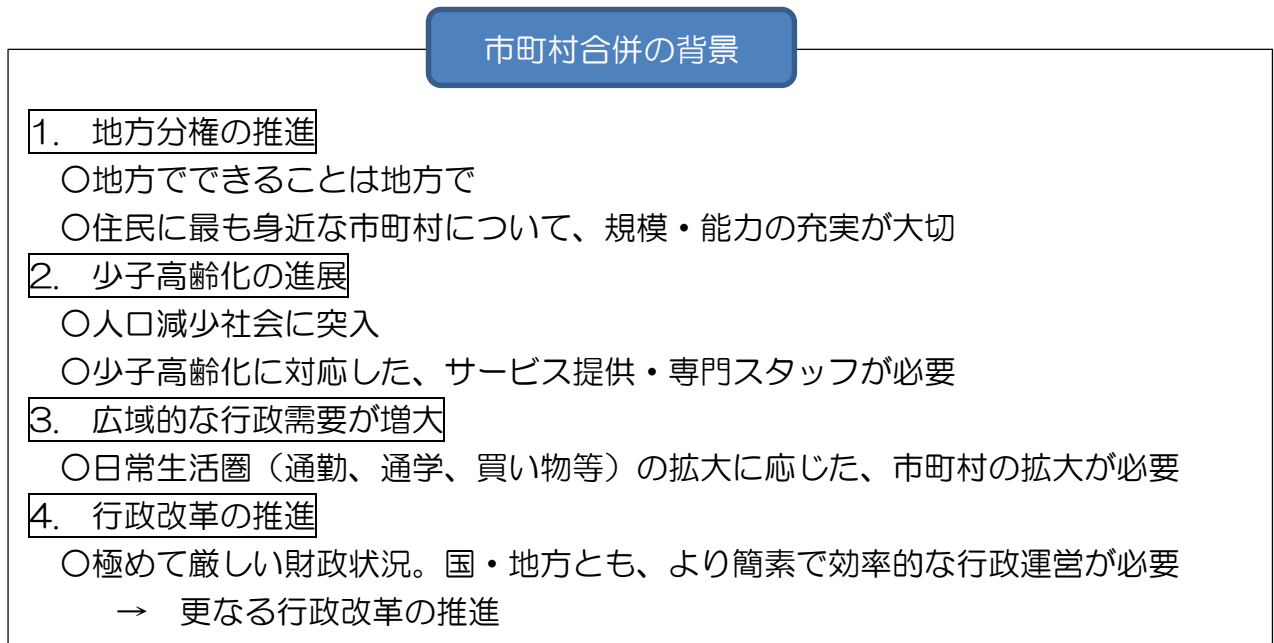
《合併の経緯》

平成 14 年	1 月	長崎地域任意合併協議会設置（1 市 11 町）
	10 月	長崎地域合併協議会設置（1 市 5 町）
	12 月	三和町加入
平成 16 年	3 月	合併調定調印（1 市 6 町）
	6 月	合併決定
	12 月	長崎市・琴海町合併協議会設置（1 市 1 町）
平成 17 年	1 月 3 日	長崎地域合併協議会解散
	1 月 4 日	合併施行（旧長崎市・香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・外海町・三和町）
	3 月	合併協定調印（1 市 1 町） ➤ 琴海町
	4 月	合併決定
平成 18 年	1 月 3 日	長崎市・琴海町合併協議会解散
	1 月 4 日	合併施行（旧長崎市・琴海町）

1 合併の必要性・効果

長崎市の合併は、市町村建設計画に合併の必要性・効果を掲げ、推進してきました。市町村建設計画に記載している必要性・効果は次のとおりです。

(1) 合併の必要性



合併の必要性

①地方分権時代に対応した行財政基盤の強化

市町村は、住民に最も近い基礎的自治体として、様々な役割を担っていくことが期待されています。特に地域に適した行政サービスの提供は、市町村の最も重要な役割となってきますが、これらを適切に提供できる行政組織と財政基盤の強化は緊急に対応を要する課題となっています。このため、市町村合併を行うことで地方分権時代に対応した行財政基盤を確立していくこととします。

②日常生活圏との整合性の確保

長崎市と周辺の7町は、長崎市を中心として日常的に人、もの、情報が行き交い、日常生活圏が一体化した地域となっています。

人々の交流が活発な地域では、1つの地方自治体が提供する行政サービスを他の自治体に住む人たちが利用するためサービスを受ける側とこれを負担する側が一致しないという、行政上の問題を抱えることとなります。また、同じ生活圏に住みながら、住んでいる市町村が異なるために、行政サービスの水準が違ってくる場合があるなど、生活する側にとっても不利益が生じることや、生活圏を一体的に整備していく視点を

欠くことで、行政上の非効率が生じることもありえます。このため、生活圏と行政区域の整合を図ることで、地域を一体的に捉えた整備を進めるとともに、行政サービスの充実を図っていくこととします。

③住民福祉の向上

少子高齢化の進展や個人の価値観の多様化は、市町村が対応すべき課題として重要になってきています。少子高齢化は、社会負担をはじめ、市町村の財政基盤を脆弱なものとする可能性があり、財源の確保の上で、地域産業の活性化を進めていく必要があります。また、高齢化によって医療・福祉関連の行政需要が飛躍的に高まっていくことが予想されるとともに、個人の価値観が多様化することで、行政ニーズも多様化してきており、提供すべきサービスも多岐にわたり、かつ質的な向上も求められてきています。一方で、人口減少局面が予想されると同時に財源も限られた中での対応を迫られています。

このような状況に直面しつつ、住民の福祉の向上に努めていくため、強固な財政基盤を確立していく必要に迫られており、市町村合併を実施することで対応を図っていくこととします。

(2) 合併の効果

①まちづくり

広域的な視点に立った体系的な道路整備、上下水道などの都市基盤の整備により、計画的かつ効率的なまちづくりを実施することができます。特に合併に伴って実施する交通基盤の整備により、長崎市街地との時間的距離が大幅に縮小することが期待され、中心部にある病院に通いやすくなるなど、緊急時においても対応が迅速になることが期待できます。また、交通不便地域への対応など地域の隅々にまで配慮した政策が検討できます。加えて、それぞれの地区の特徴を活かしながら機能分担を行うことで、市域全体のさらなる発展が望めます。例えば、長崎市の中心部を中心としていた観光ルートを7町地区まで拡大することにより、魅力ある新しい観光ルートの開発が可能となり、集客力を高めることができるようになります。また、7町地区においては、観光資源の再整備や農業、漁業を観光資源とすることで、地域経済の発展を促すことが可能となります。

②住民サービスの向上

7町地区においては、旧長崎市が中核市であることから、福祉、保健、都市計画業務に関する手続きについては市として自ら処理できるようになります。このような分野については、行政サービスが迅速化され、届出事務などの処理が一段と早くなります。こうした行政サービスを、7町地区のサービス拠点を活用しつつ、従来以上に専門的なサービスを効率的に提供できるようになります。

公共施設については、地域全体のものとして広域的な利用が可能となります。これにより、7町地区のそれぞれ特徴ある公共施設を旧長崎市民が活用できるとともに、旧長崎市の公共施設を7町地区の住民が活用することも可能となるため、利用者の選択の

幅が拡大することになります。

また、消防救急の一体的なサービス体制の確立や図書館サービスの向上が図られます。

③行財政運営の効率化と基盤強化

合併に伴い行政における重複した組織を減らし、組織の簡素化を図ることにより、事務量に見合った職員数とすることが可能となるため、人件費等を削減することができます。また、職員を多様なサービスの推進に振り分けることが可能になることや、広域的な視点からの事業を計画することで、効率的な行政運営が可能となります。

地方分権時代が現実のものとなり、地域のことは地域が責任をもって判断できるようになる一方で、様々な行政サービスを提供していく上で必要となる適切な負担についても、地域で決定していくことが求められています。行財政運営の効率化を進めることによって、このような地域の負担をできる限り少なくしていくことが可能となります。

2 合併の検証

合併の検証については、

- ①合併の目的は達成したか
- ②合併後 10 年の変化にどう対応してきたか
- ③残された課題は何か（その課題を基に、今後どのようにまちづくりを進めていくか）

といった 3 つの視点から行うこととします。

(1) 合併の目的は達成したか

合併の目的

- ◆地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立
- ◆強固な行財政基盤を確立することにより、人口減少、高齢化の進展、多様化する行政ニーズに的確に対応し、住民福祉の向上を図る

ア 行財政基盤の強化

合併に伴い、地方交付税の合併算定替えとして、合併後 10 か年は合併がなかったと仮定して算定された普通交付税の額が保障され、合併後急激な財源の変動がないような措置がなされました。さらに業務の効率化などによるコスト削減等により、安定的な財政基盤の構築に努めてきました。

また、投資的経費の抑制や、起債（借金）の償還（返済）時に地方交付税で 7 割が措

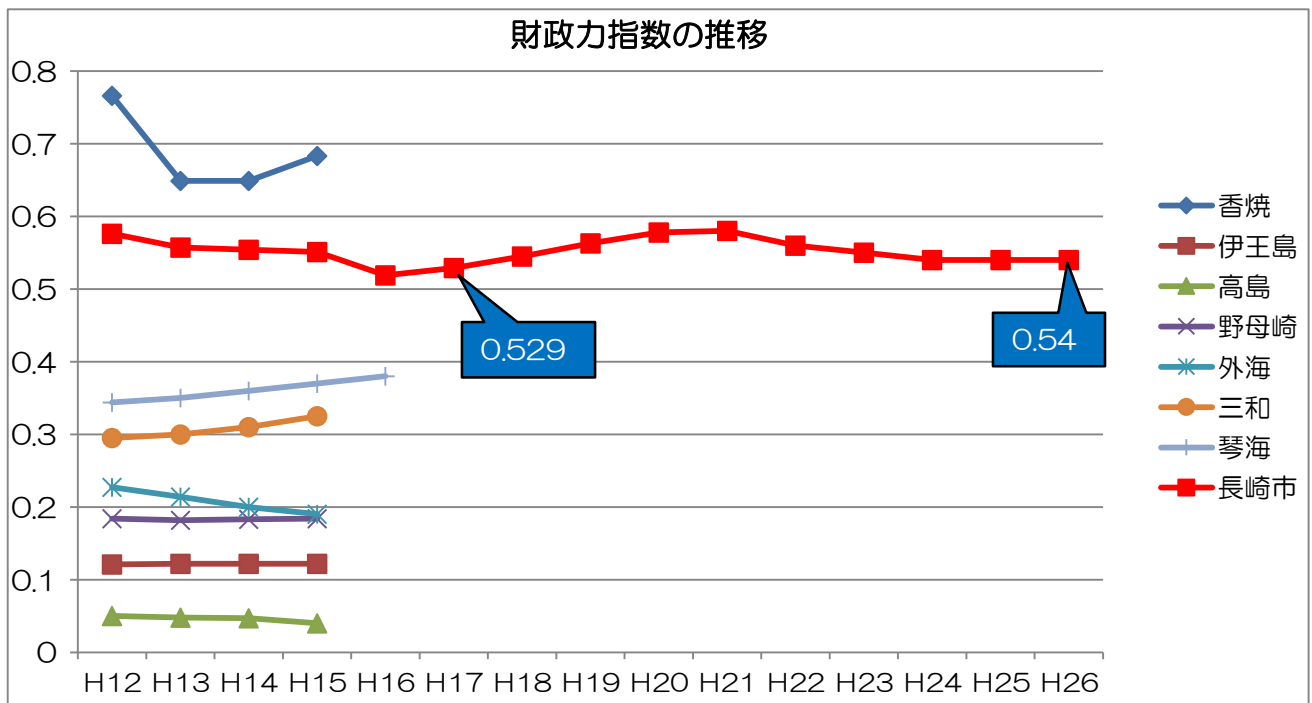
置される有利な財源である合併特例債の活用などにより、地方自治体の収入に対する借金返済の割合を示す実質公債費比率を改善させるとともに、建設事業に係る地方債の現在高についても、縮減を図っています。

(ア) 財政基盤

① 財政力指数の推移

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が 1 に近い（あるいは 1 を超える）ほど財源に余裕があるとされています。

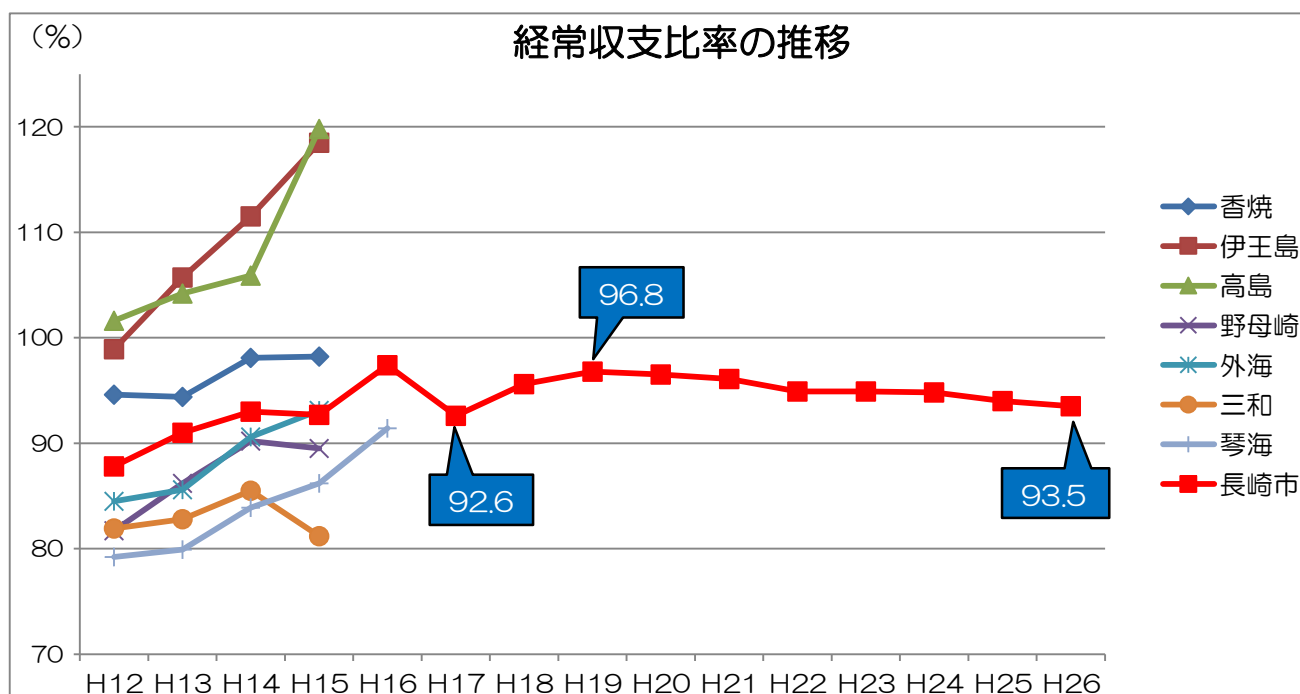
合併前、香焼町以外の 6 町は 0.4 以下と旧長崎市よりも財政力指数が低い状況でありました。新長崎市となった平成 17 年度には 0.529、平成 26 年度には 0.54 であり、決して高い数値ではありませんが、新長崎市になって財政力は概ね向上していると言えます。



②経常収支比率の推移

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです（この比率が低いほど自由に使える財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります）。

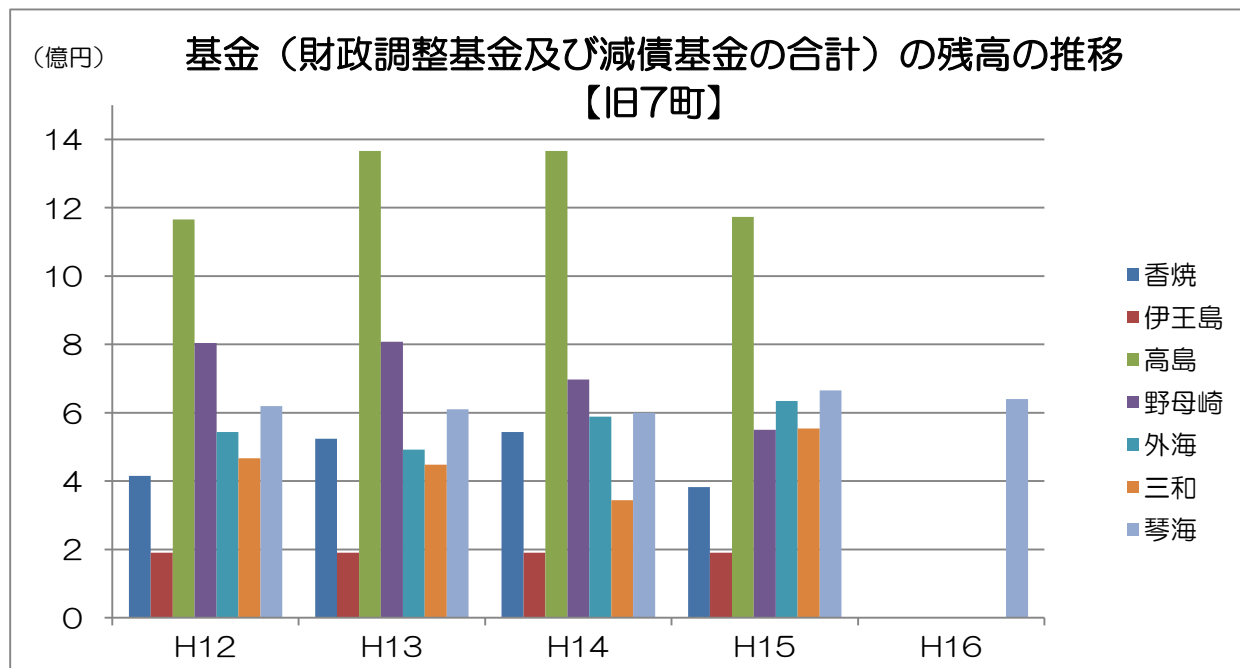
合併前の経常収支比率を見てみると、三和町を除き右肩上がり、100%を超えるところもあり、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費によって、財政の弾力性が失われ、財政構造の硬直化が進んでいたことがわかります。新長崎市となった平成17年度に92.6%あった数値が、平成19年度には96.8%まで上昇したものの、その後減少傾向となり、平成26年度には93.5%まで改善しており、行財政改革の効果が出ていると言えます。



③財政運営のための基金の残高の推移

地方自治体の貯金にあたる基金には、財政運営のための基金（財政調整基金及び減債基金）と特定目的のための基金（こども基金や緑化基金など）があり、財政運営のための基金がなくなると、年度間の収支の変動的に確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

合併後、財政運営のための基金については、一時、財源調整や起債の償還のため80億円弱程度まで下がった時期もありましたが、長崎市は行財政改革プランのもと改革を進め、年々積立を行った結果、現在では150億円を超える基金残高を確保しています。



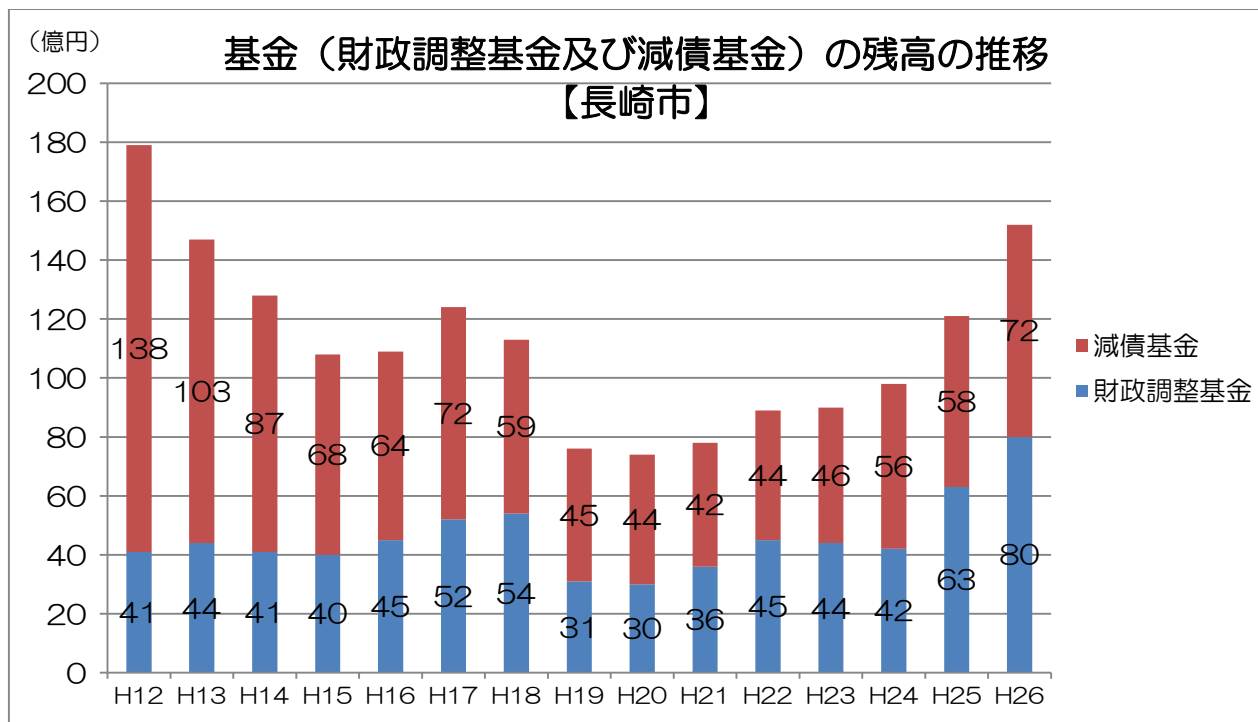
※財政調整基金：年度間の財源不足に備えるための積立

※減債基金：地方債の償還に必要な財源を確保する目的で設置している基金

（単位：億円）

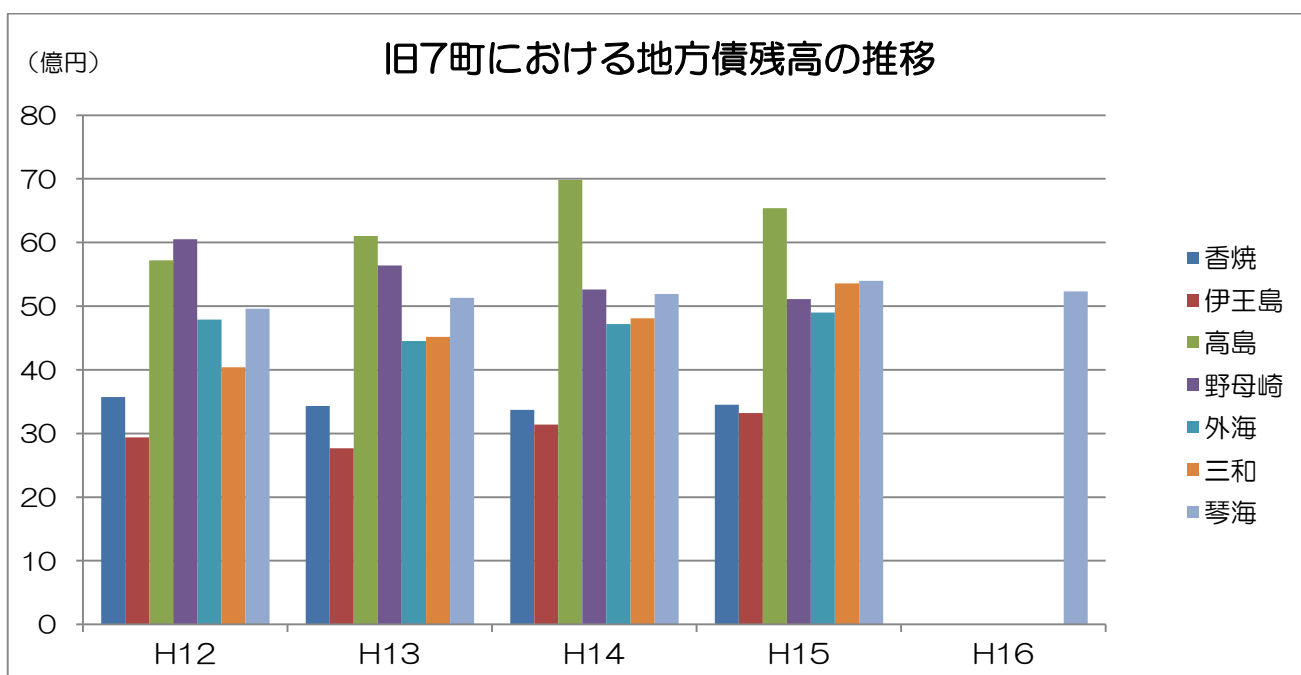
	H12			H13			H14			H15		
	財政調整基金	減債基金	合計	財政調整基金	減債基金	合計	財政調整基金	減債基金	合計	財政調整基金	減債基金	合計
香焼	2.9	1.3	4.2	3.2	2.0	5.2	2.6	2.8	5.4	1.8	2.0	3.8
伊王島	1.1	0.8	1.9	1.1	0.8	1.9	1.1	0.8	1.9	1.1	0.8	1.9
高島	1.0	10.7	11.7	1.0	12.7	13.7	1.0	12.7	13.7	1.0	10.7	11.7
野母崎	1.3	6.7	8.0	1.7	6.4	8.1	3.0	4.0	7.0	2.5	3.0	5.5
外海	1.9	3.5	5.4	2.1	2.8	4.9	2.2	3.7	5.9	1.6	4.8	6.4
三和	2.8	1.9	4.7	2.8	1.7	4.5	2.4	1.0	3.4	4.5	1.0	5.5
琴海	1.3	4.9	6.2	1.3	4.8	6.1	1.3	4.7	6.0	2.1	4.6	6.7

	H16		
	財政調整基金	減債基金	合計
琴海	3.3	3.1	6.4



④ 地方債残高の推移（普通会計）

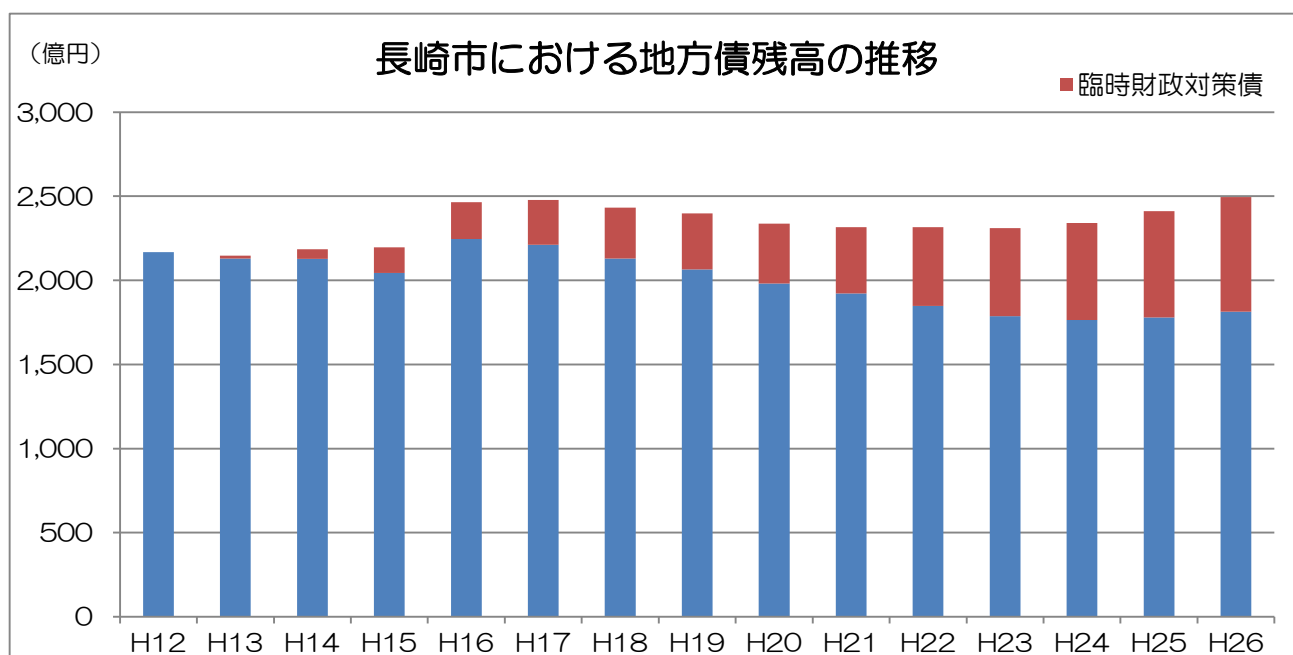
自治体の借金である地方債は、合併直前、各地区の残高は33億円～65億円ありました。長崎市は、平成15年度までは概ね微増で推移していましたが、平成16年度及び平成17年度の合併に伴い旧町分の地方債を引き継いだことにより大きく増加しました。しかし、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた地方債の返済が概ね終了したことから、平成17年度をピークとして地方債残高は減少傾向になりました。平成24年度以降においては増加に転じていますが、地方交付税で返済のための財源が100%措置される臨時財政対策債を除く実質的な地方債残高は減少傾向を続けています。



【地方債残高(旧7町)】

(単位:億円)

	H12	H13	H14	H15	H16
香 焼	35.7	34.3	33.7	34.5	—
伊王島	29.4	27.7	31.4	33.2	—
高 島	57.2	61.0	69.8	65.4	—
野母崎	60.5	56.4	52.6	51.1	—
外 海	47.9	44.5	47.2	49.0	—
三 和	40.4	45.2	48.1	53.6	—
琴 海	49.6	51.3	51.9	54.0	52.3
合 計	320.7	320.4	334.7	340.8	52.3



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市債残高	2,168	2,147	2,185	2,196	2,464	2,478	2,432	2,398	2,337	2,317
うち、臨時財政対策債	—	18	58	151	219	266	303	332	355	395
うち、臨時財政対策債以外	2,168	2,129	2,127	2,045	2,245	2,212	2,129	2,066	1,982	1,922

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市債残高	2,316	2,310	2,341	2,412	2,496
うち、臨時財政対策債	468	523	576	633	683
うち、臨時財政対策債以外	1,848	1,787	1,765	1,779	1,813

(イ) 行政基盤

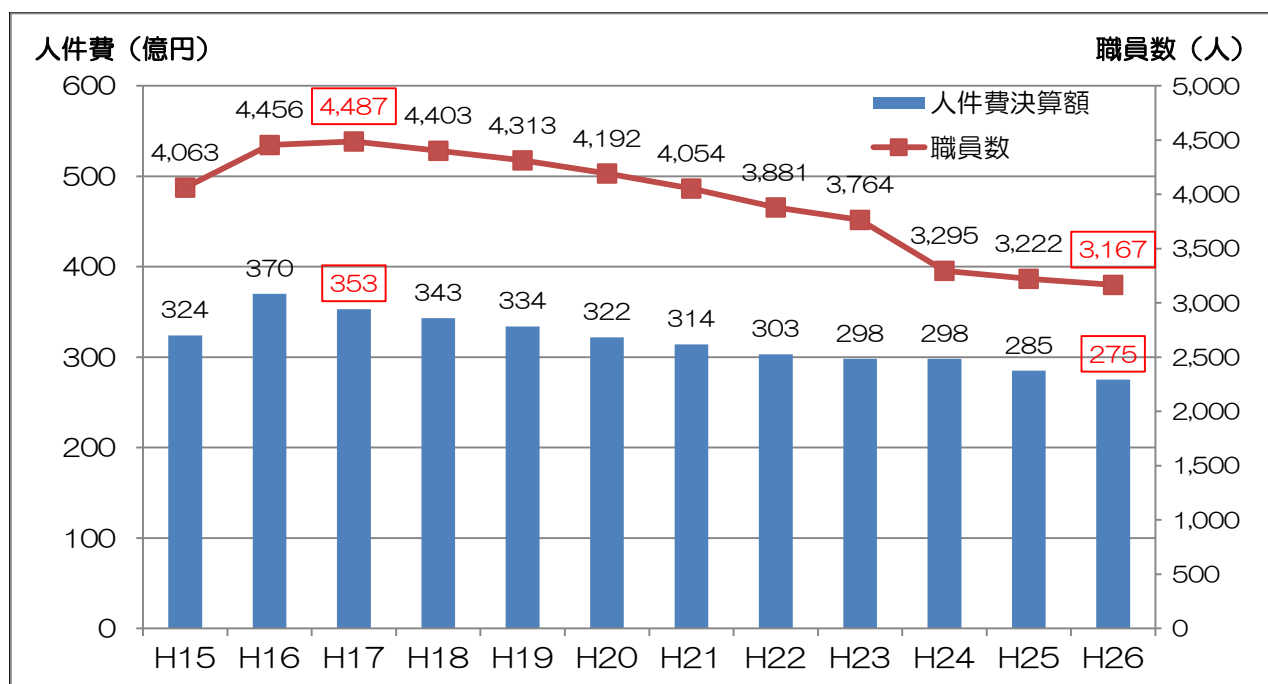
合併時の職員数は 4,487 人でしたが、合併後の行政体制の効率化により、平成 26 年度には約 3 割削減し、3,167 人となりました。

また、職員を削減しながらも、建築・土木技師等の職員数の確保など、専門的な分野への対応が可能となるとともに、窓口業務を中心とした住民サービスの充実に努めてきました。同時に、企画部門等の本庁集約など、組織の簡素化・合理化にも取り組んできました。

こうした取り組みのほか、事務事業や補助金の見直し、指定管理者制度の導入など、積極的な行財政改革に努めています。

【職員数及び人件費の推移】

合併後の職員数の見直しや平成 21 年 1 月の給与制度の見直しにより、平成 17 年度の合併時の人件費 353 億円と平成 26 年度の人件費 275 億円を比較すると、78 億円の人件費削減が図られています。



※「職員数」は各年度 4 月 1 日現在（H16 には平成 16 年度に合併した 6 町、H17 には平成 17 年度に合併した琴海町の職員数を含む。）

※「人件費」は普通会計のみ（H16 には平成 16 年度に合併した 6 町、H17 には平成 17 年度に合併した琴海町の職員数を含む。）

イ 住民福祉の向上

少子高齢化の進展や個人の価値観の多様化は市町村が対応すべき課題として重要であります。財源の確保の上で、強固な財政基盤を確立し、多様化する行政ニーズに対応するサービスを提供することにより、住民福祉の向上に努めました。

○福祉に関する事務

- ・福祉事務所（市役所別館 3 階）及び行政センターの窓口にて、生活保護の相談や申請ができるようになった
- ・身体障害者手帳の交付申請や返還が長崎市でできるようになった

○保健に関する事務

- ・保健所の「医療安全相談窓口」を利用できるようになった
- ・准看護師、栄養士、調理師等の免許の申請が長崎市でできるようになった

○都市計画業務

都市計画法の開発許可等に関する事務が行えるようになった（開発行為の許可、開発許可申請書の受理など）

(2) 合併後 10 年の変化にどう対応してきたか

ア 合併後 10 年の変化

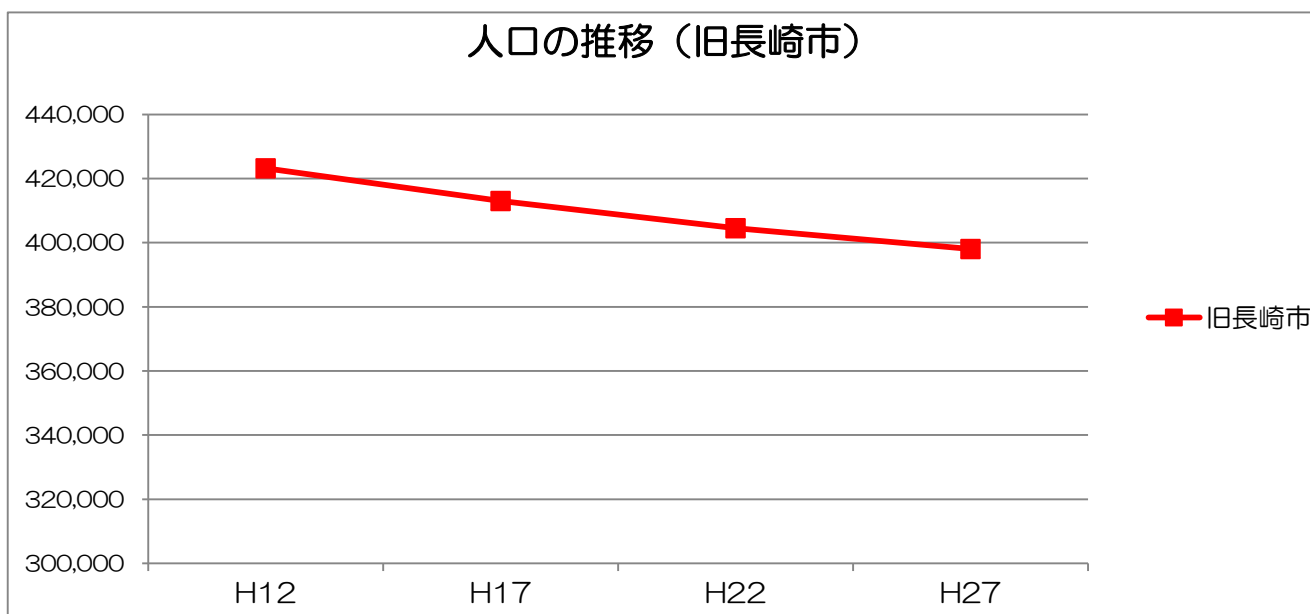
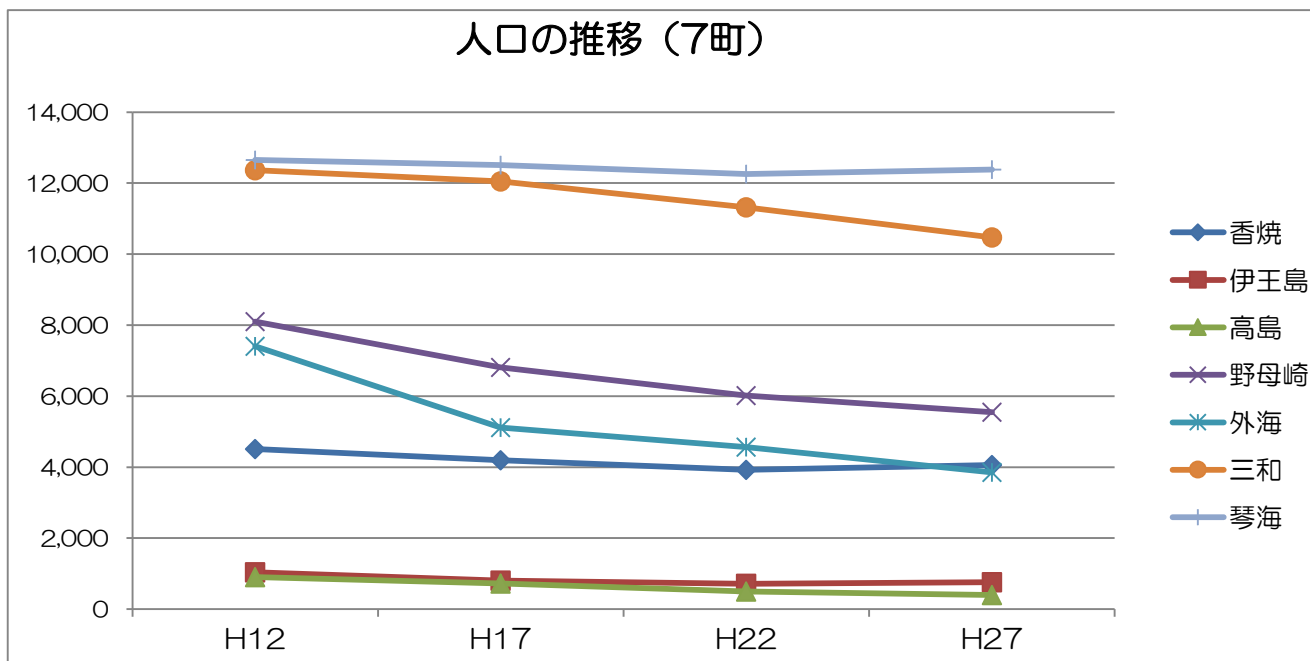
(ア) 人口動態

①人口の推移及び増減率

人口については、合併前の平成 12 年の国勢調査時から減少傾向にありました。合併後の 5 年間に於いても全ての地区において減少傾向のままですが、減少率が小さくなったところも出ています。その後の 5 年間では、減少から増加に転じている地区も出ていますが、全体としては減少しています。

(単位 人口:人)

	平成 12 年国勢調査 (平成 12 年 10 月 1 日)		平成 17 年国勢調査 (平成 17 年 10 月 1 日)		平成 22 年国勢調査 (平成 22 年 10 月 1 日)		平成 27 年度 (平成 27 年 12 月末日)	
	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率
香焼地区	4,512	—	4,196	▲7.0%	3,923	▲6.5%	4,062	3.5%
伊王島地区	1,035	—	807	▲22.0%	715	▲11.4%	758	6.0%
高島地区	900	—	722	▲19.8%	498	▲31.0%	401	▲19.5%
野母崎地区	8,101	—	6,809	▲15.9%	6,016	▲11.6%	5,550	▲7.7%
外海地区	7,405	—	5,114	▲30.9%	4,561	▲10.8%	3,856	▲15.5%
三和地区	12,366	—	12,044	▲2.6%	11,322	▲6.0%	10,473	▲7.5%
琴海地区	12,649	—	12,507	▲1.1%	12,257	▲2.0%	12,385	1.0%
旧長崎市	423,167	—	413,007	▲2.4%	404,474	▲2.1%	398,040	▲1.6%
合計	470,135	—	455,206	—	443,766	—	435,525	—



②高齢者数及び高齢化率の推移

高齢化率については、合併前の高齢化率の増減をみると、外海町が最も高く 13.8 ポイントの増であります。これは平成 13 年の池島炭鉱閉山の影響とと思われます。合併後の 5 年間は、最も高い高島地区でも 7.6 ポイント増であり、その後 5 年間については、ポイント減の地区も出ていますが、6 ポイントを超えて増えている地区が 3 地区あります。また、旧長崎市以外の全ての地区が 30%を上回り、特に、離島である高島地区は 52.4%、平成 23 年 3 月に架橋したものの伊王島地区が 49.1%となっており、次いで、野母崎地区や外海地区も高い数値となっています。

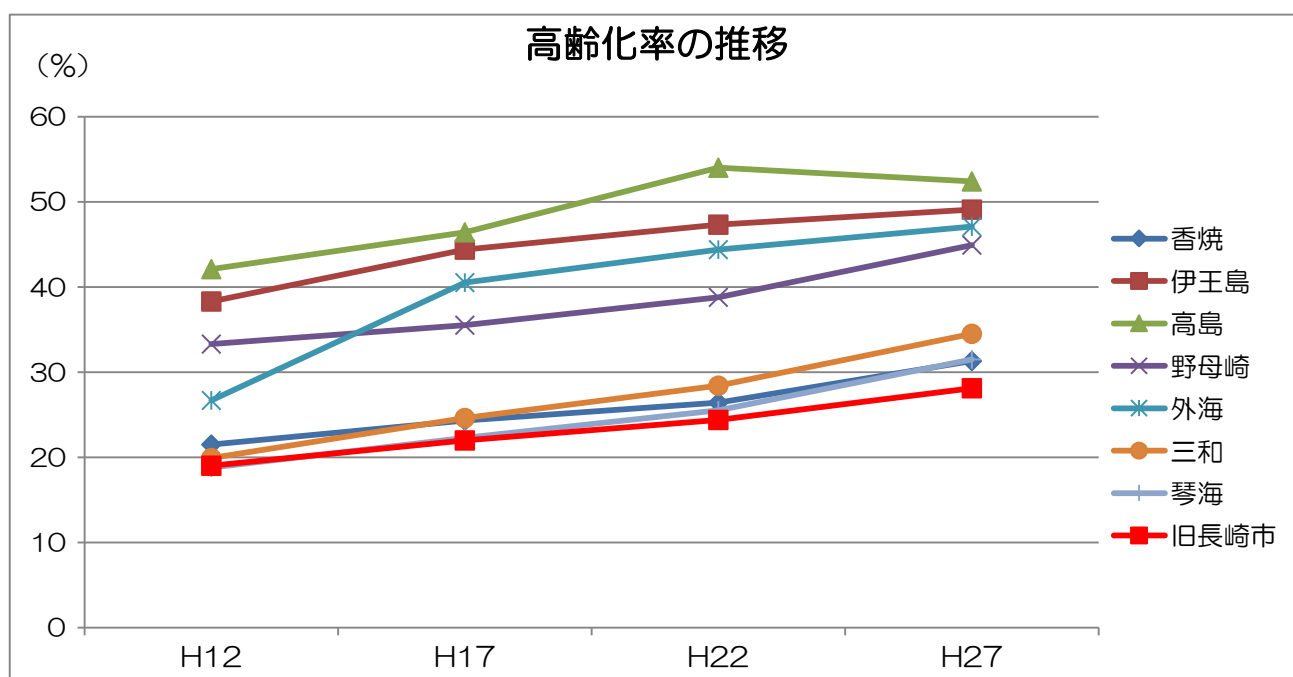
【高齢者数（65歳以上）と高齢化率】

（単位 高齢者数：人）

	平成12年国勢調査 (平成12年10月1日)		平成17年国勢調査 (平成17年10月1日)		平成22年国勢調査 (平成22年10月1日)		平成27年度 (平成27年12月末日)	
	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
香焼地区	969	21.5%	1,021	24.3%	1,034	26.4%	1,270	31.3%
伊王島地区	396	38.3%	358	44.4%	338	47.3%	372	49.1%
高島地区	379	42.1%	335	46.4%	269	54.0%	210	52.4%
野母崎地区	2,696	33.3%	2,418	35.5%	2,331	38.8%	2,491	44.9%
外海地区	1,979	26.7%	2,069	40.5%	2,022	44.4%	1,816	47.1%
三和地区	2,465	19.9%	2,958	24.6%	3,215	28.4%	3,610	34.5%
琴海地区	2,372	18.8%	2,790	22.3%	3,123	25.5%	3,899	31.5%
旧長崎市	80,480	19.0%	90,875	22.0%	98,073	24.4%	111,871	28.1%
合計	91,736	19.5%	102,824	22.6%	110,405	25.0%	125,539	28.8%

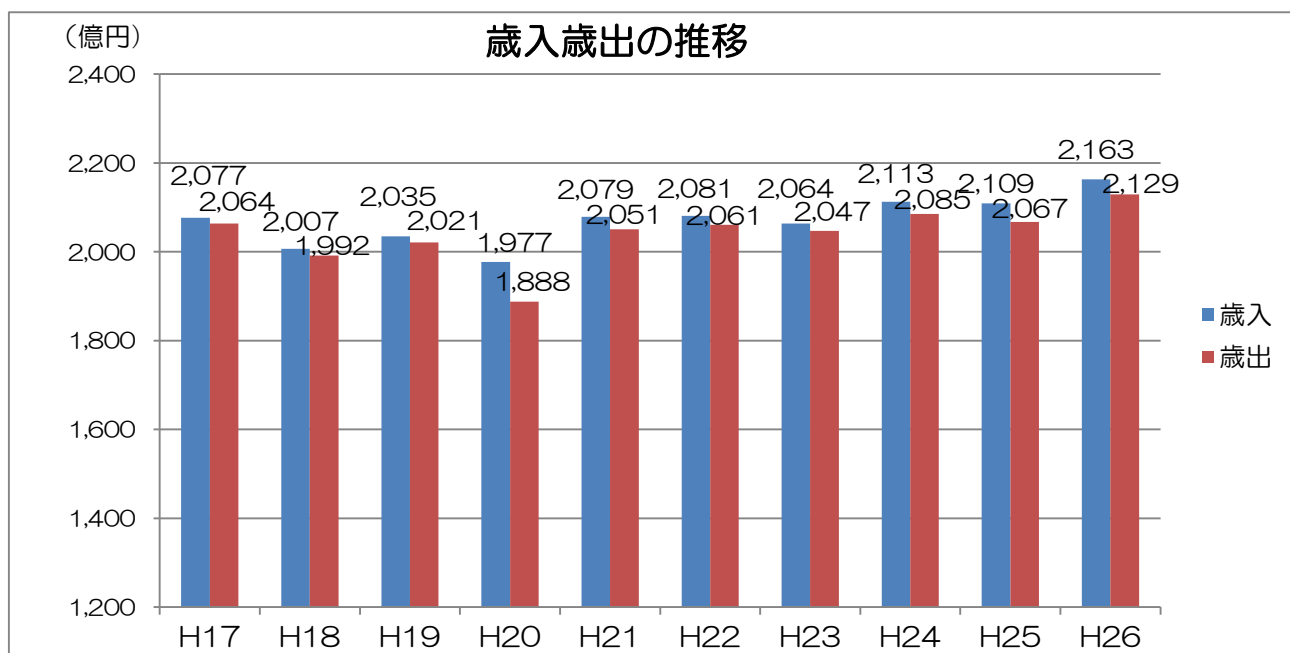
【高齢化率の増減】

	平成12年から平成17年	平成17年から平成22年	平成22年から平成27年
香焼地区	2.8	2.1	4.9
伊王島地区	6.1	2.9	1.8
高島地区	4.3	7.6	▲1.6
野母崎地区	2.2	3.3	6.1
外海地区	13.8	3.9	2.7
三和地区	4.7	3.8	6.1
琴海地区	3.5	3.2	6.0
旧長崎市	0.1	5.3	3.7



(イ) 長崎市の財政状況

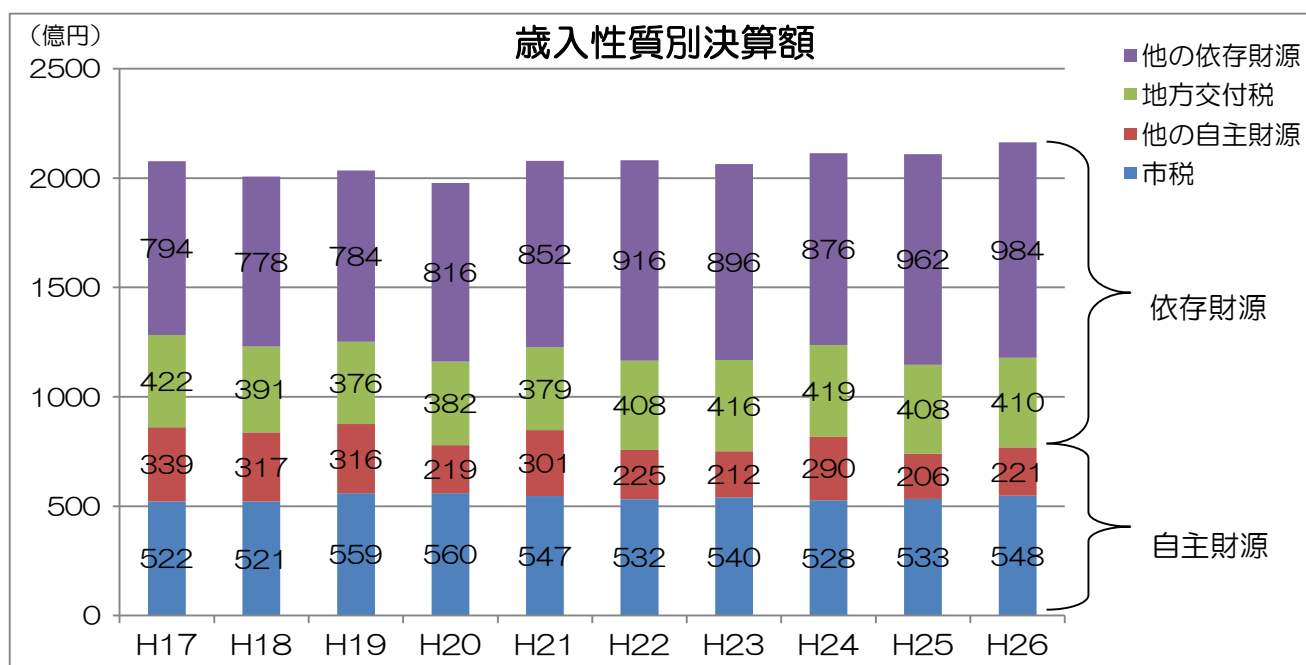
①歳入・歳出決算額（普通会計）



※平成 19 年度までは、土地開発公社貸付金（120 億円）が歳出決算額に含まれる

②歳入性質別決算額（普通会計）

地方公共団体の財源は、本来市税等の税収により賄われることを理想としていますが、長崎市のように、市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少ない場合は、国から交付される地方交付税等に大きく依存することになります。

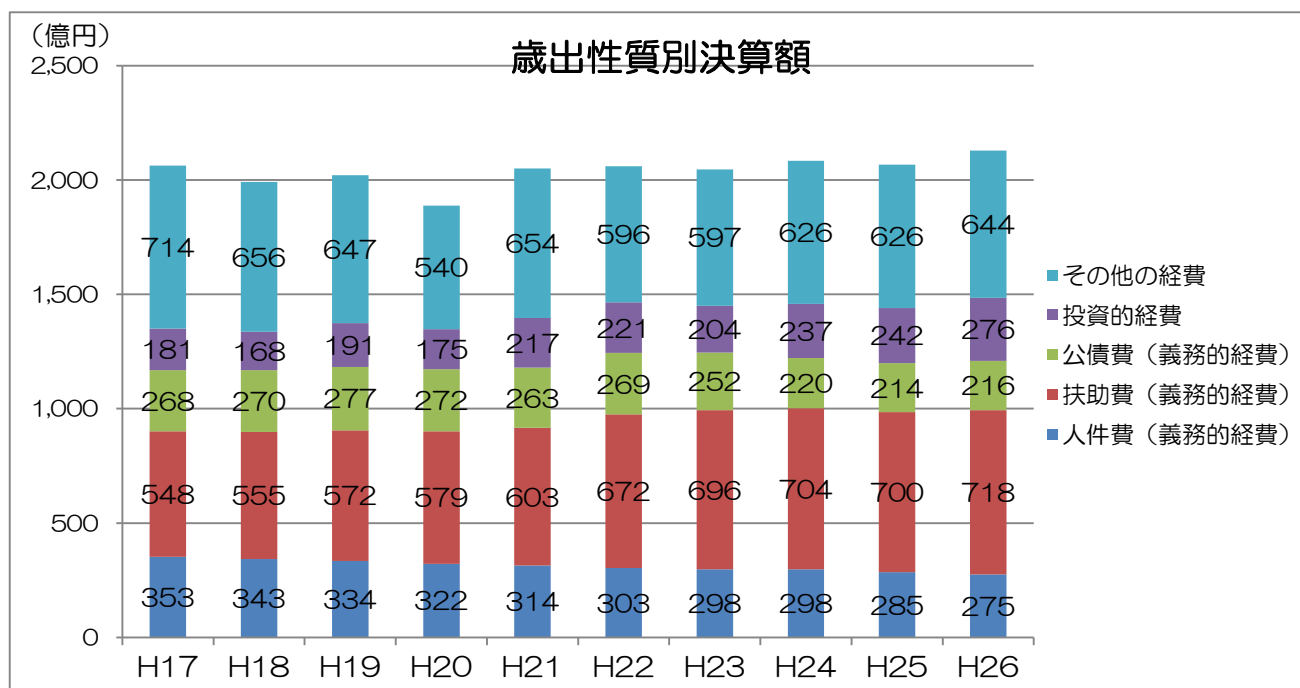


	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自主財源	861	838	875	779	848	757	752	818	739	769
依存財源	1,216	1,169	1,160	1,198	1,231	1,324	1,312	1,295	1,370	1,394
歳入総額	2,077	2,007	2,035	1,977	2,079	2,081	2,064	2,113	2,109	2,163

- ※自主財源 市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
- ※依存財源 地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

③歳出性質別決算額（普通会計）

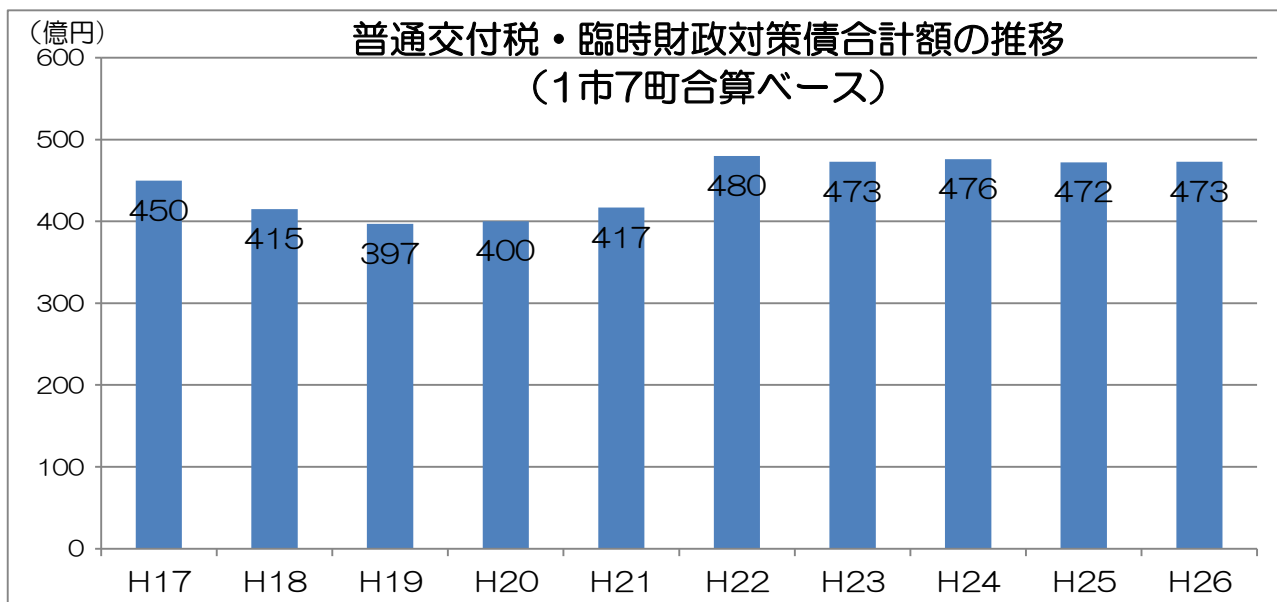
これまで取り組んできた行財政改革や給与制度の見直し、市債の発行抑制の取り組みなどにより、人件費及び公債費(借金返済のための経費)は着実に減少しているものの、高齢化の進展などから、扶助費（福祉関係の経費）が大きく増加しています。投資的経費（道路、公園、学校などの整備のための経費）は、平成21年度以降は200億円以上を維持しています。



	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出総額	2,064	1,992	2,021	1,888	2,051	2,061	2,047	2,085	2,067	2,129

④普通交付税・臨時財政対策債の推移

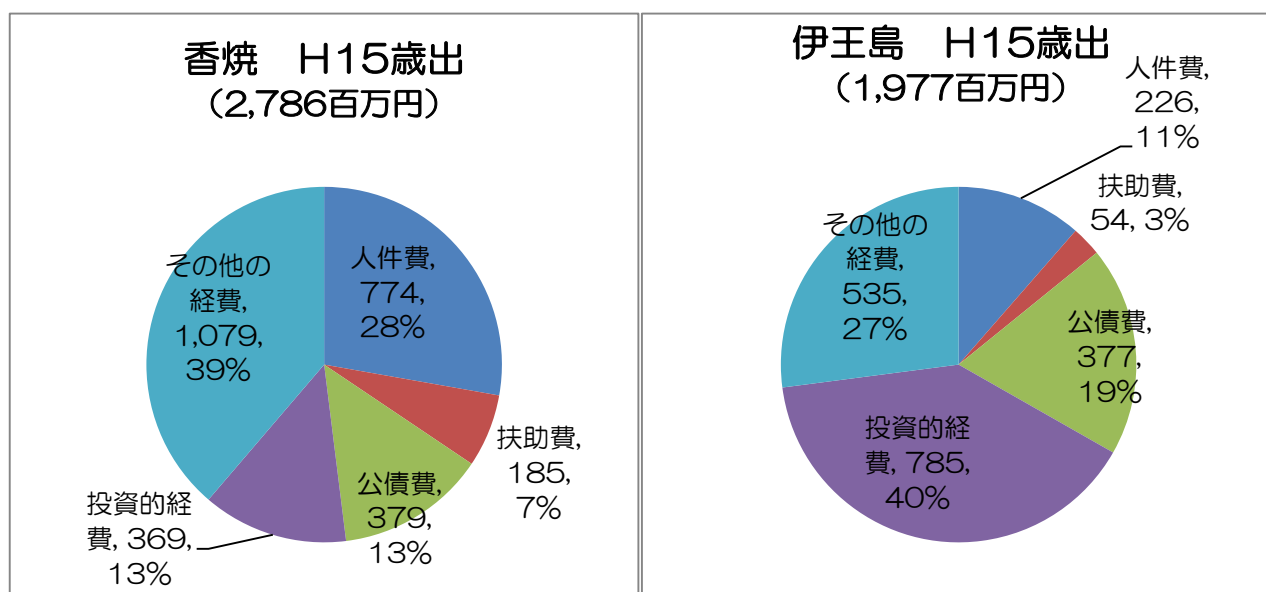
行政費用は住民等からの税収でまかなうことが基本ですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するため、地方交付税制度があります。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、財源が不足している団体に対して交付されるものが普通交付税です。長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることとなります。



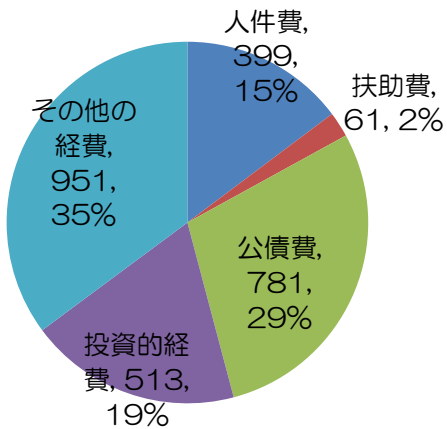
※臨時財政対策債：地方交付税の不足分を補うために発行される地方債

(ウ) 歳出構造の変化

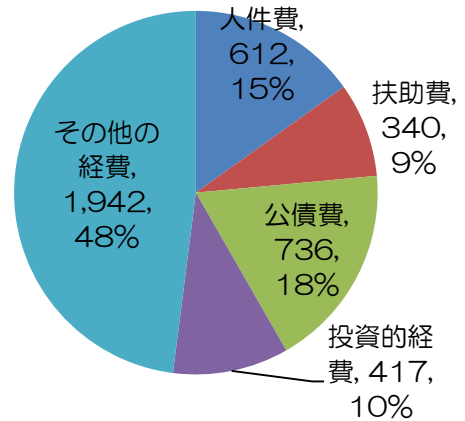
合併前の平成 15 年度では、福祉関係の費用である扶助費の割合はどの町も 10% 未満でしたが、長崎市では他に比べて特に原爆関連経費が大きいいため、合併時に 26%、現在は、加えて少子高齢化の影響等もあり 34%と大幅に増加しています。一方、人件費については、合併前は投資的経費とのバランスなどでさまざまでしたが、合併時には 353 億円 (17%)、その後平成 26 年度には 275 億円 (13%) と抑制に努め、減少しています。



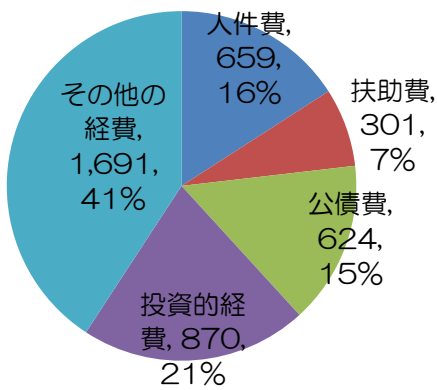
高島 H15歳出
(2,705百万円)



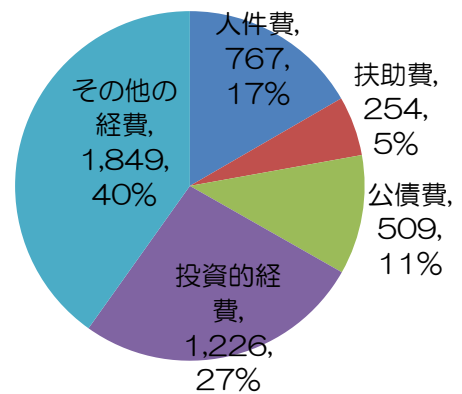
野母崎 H15歳出
(4,047百万円)



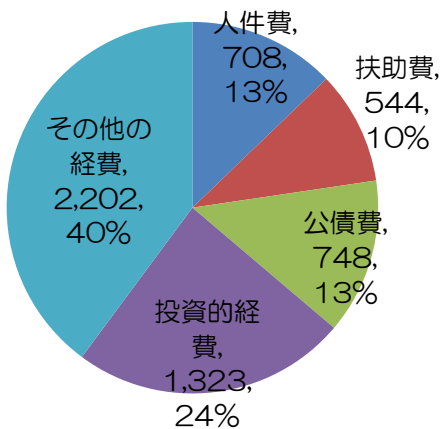
外海 H15歳出
(4,145百万円)



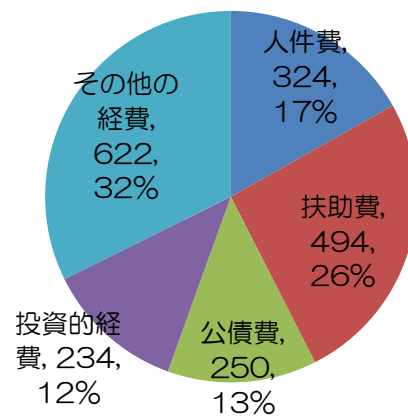
三和 H15歳出
(4,605百万円)

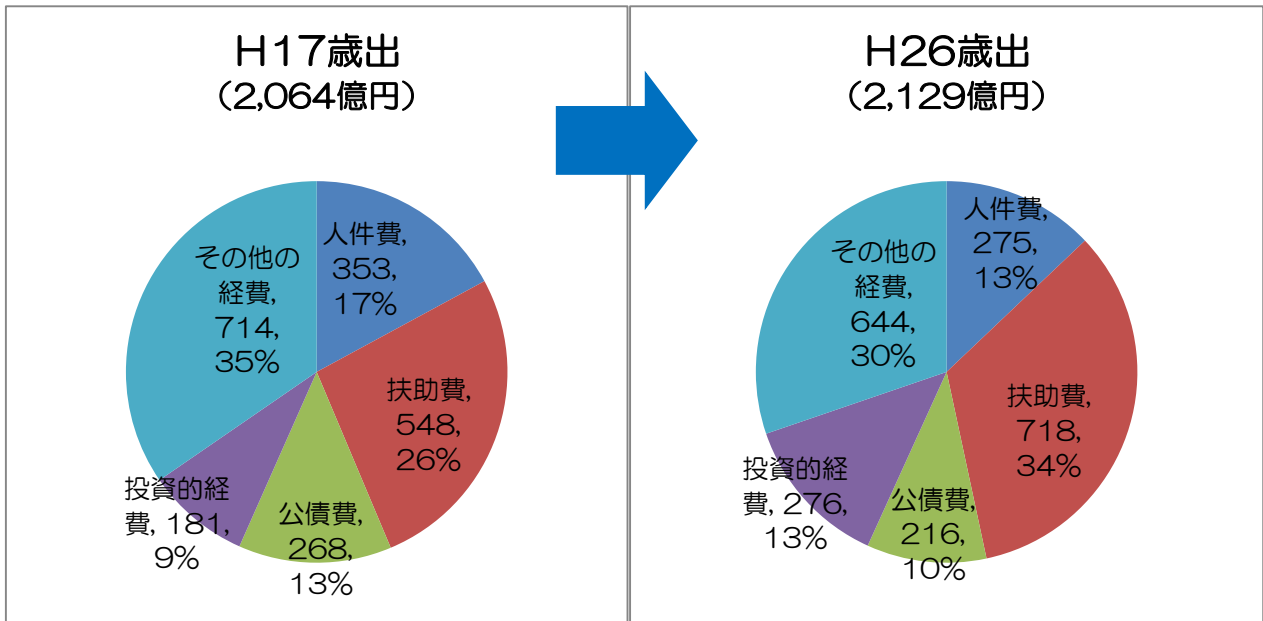


琴海 H15歳出
(5,525百万円)



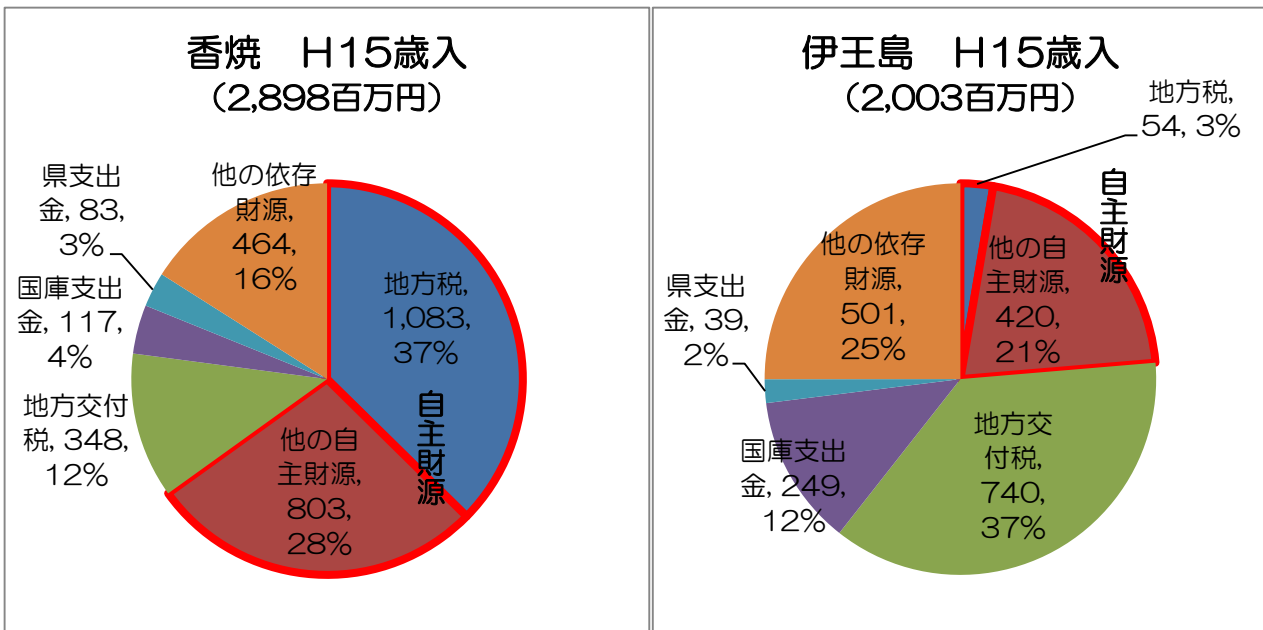
長崎市 H15歳出
(1,924億円)

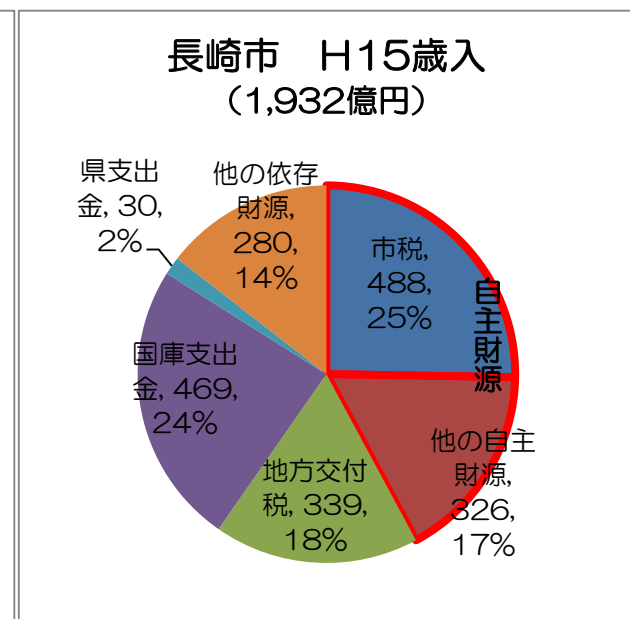
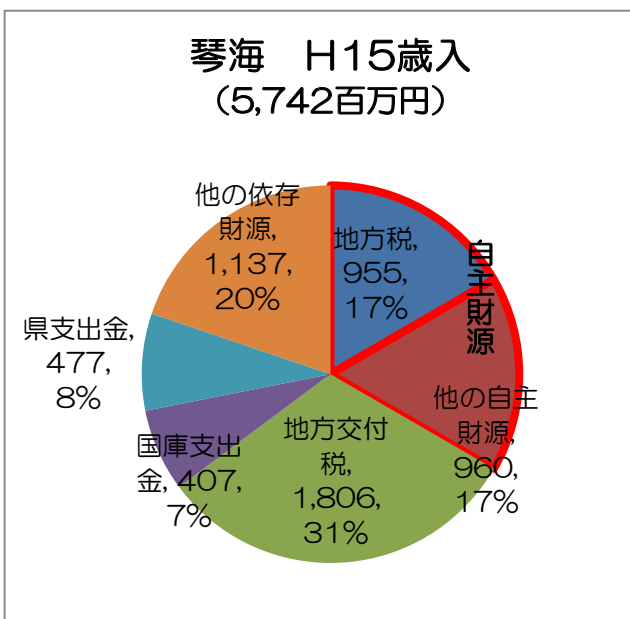
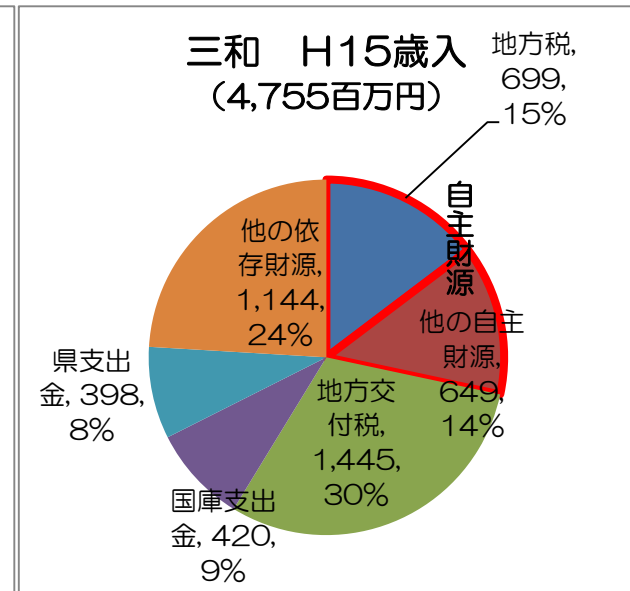
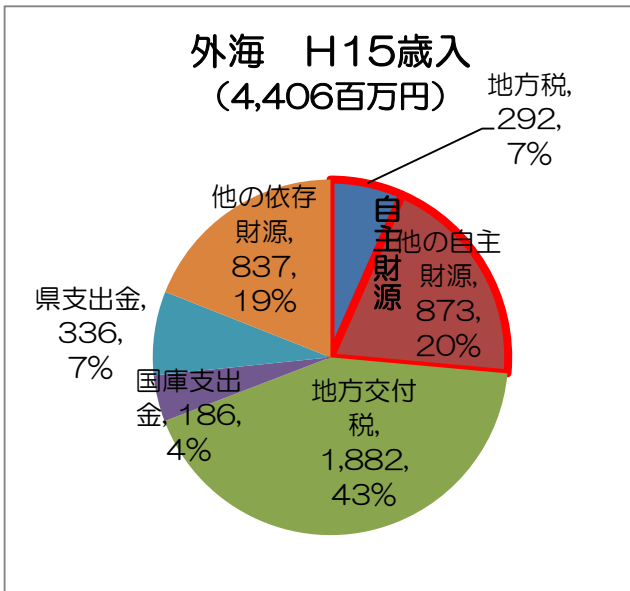
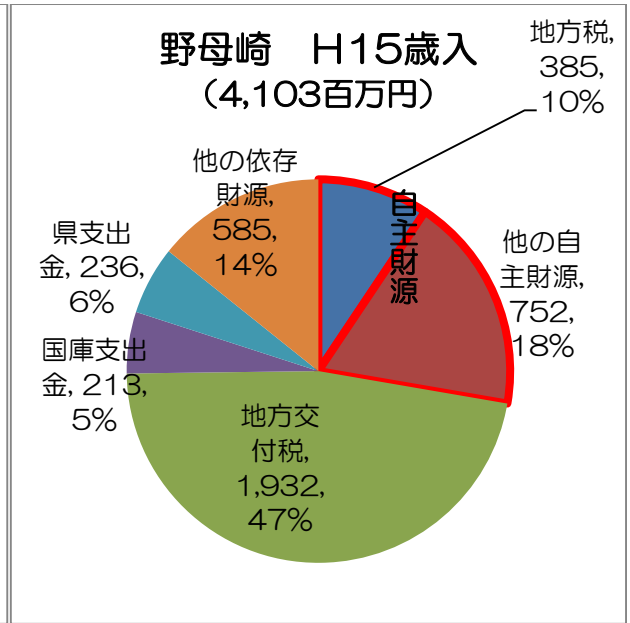
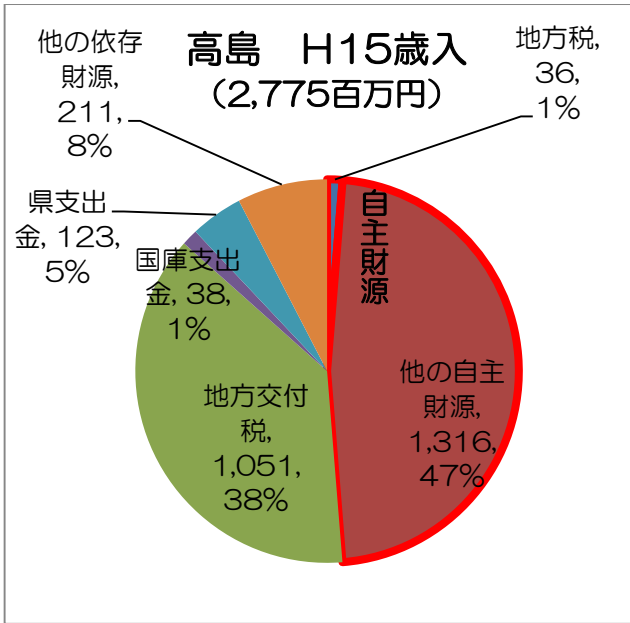


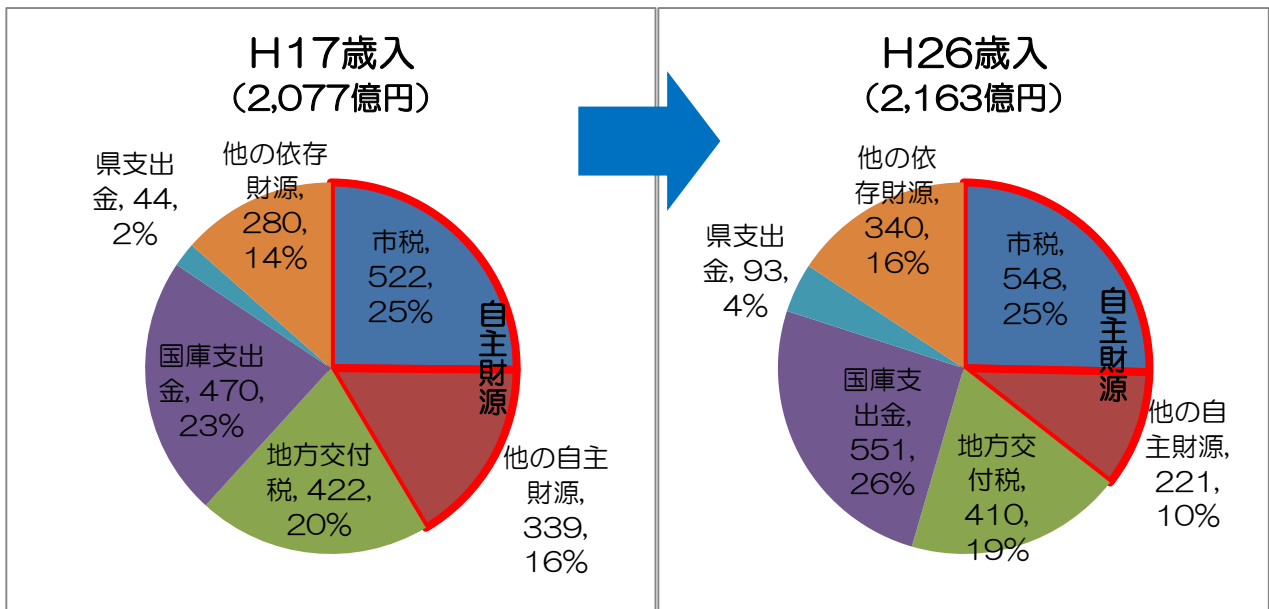


(工) 歳入構造の変化

合併前の平成 15 年度の旧町の歳入構造は、香焼町のように地方税が 37%を占めるような自主財源が多い町や、高島町のように繰入金によりその他自主財源が多い町もありましたが、2 町以外の自主財源率は 30%前後という状態でした。合併時には自主財源が 41%となりましたが、平成 26 年度においては、35%まで減少しています。これは、自主財源のうち土地開発公社貸付金元利収入が減となったことや、扶助費や投資的経費が増加し、その財源となる国・県支出金や地方債等が増加したことに伴うものです。







イ 合併後 10 年の変化への対応

(ア) 住民サービスの向上

人口減少、高齢化の進展、市税や地方交付税が大きく増えない中で、増大する扶助費等に対し、行財政改革による人件費や公債費の減により財源を捻出し、多様化する行財政需要に適切に対応してきました。

【公共施設の広域的な利用】

○利用できる公共施設、窓口の増加

- ・各種証明発行窓口（サービスコーナーも含む）：33 箇所
- ・市税等の納付窓口：29 箇所、相談窓口：8 箇所
- ・図書館、図書室のネットワーク化 図書館：2 箇所、図書室：55 箇所

【福祉の充実】

○高齢者福祉の充実

生活管理指導短期宿泊事業・訪問理美容サービス事業・ふれあい訪問収集事業・高齢者交通費助成事業・介護サービス基盤の整備

○障害者福祉の充実

障害者交通費助成事業・移送支援サービス事業

○児童福祉の充実

病児・病後児保育事業・放課後児童健全育成事業・子育て短期支援事業・民間保育所等運営費補助・待機児童解消の推進・子ども医療費助成 など

【消防・防災体制の充実・強化】

○消防救急体制の充実・強化

- ・南消防署三和出張所開設
- ・北消防署神浦出張所建て替え
- ・北消防署琴海出張所（旧西海出張所）移転建て替え

- ・高規格救急自動車の配置（三和・神浦出張所）
- ・消防団格納庫の建て替え（3箇所）

○防災体制の充実

- ・現地災害対策本部の増設（災害時に多くの職員を動員できる）
16箇所⇒21箇所
- ・自主防災組織の結成促進、活動活性化
自主防災組織結成組織数：7地区 89組織

【教育に関する充実】

○離島高校生就学支援

離島から県内の高等学校に進学した高校生を対象に支援：高島・外海（池島）地区

○小中学校遠距離通学費補助

統廃合に伴う公共交通機関利用の場合の通学費を補助：野母崎・外海地区

○教育のICT化

- ・離島部（高島、池島）の学校に遠隔テレビ会議システムを整備
- ・小学校に1学級分のタブレットを整備
- ・特別支援学級、理科室、通級指導教室に電子黒板を整備
- ・小中学校の通常学級に大型テレビとパソコンを整備

○学校図書館蔵書の充実、司書の配置

○国際理解教育の推進

- ・ALTの配置
- ・EEI（小学校英語インストラクター）の派遣
- ・国際交流イベントの実施

○野母崎地区における小中一貫教育の実施（青潮学園の整備）

【その他取り組んできた事業】

○農業、漁業施策の充実

- ・未活用市有地を活用して、新たに大規模農地を造成し、優良農地として地域農業者に貸付を行うことで、地域農業の振興を図った
三和宮崎地区ほ場整備（耕地面積約3ha、20区画）
- ・種苗放流や産卵場の整備などの取組みについて支援を行うことで、離島漁業の活性化と漁家経営の安定を図った。（高島地区）
- ・グリーンツーリズムの推進により、都市と農山漁村との交流が図られ、その取組が合併地区を中心に広がった。（外海、琴海、野母崎、高島、伊王島地区）

○有害鳥獣対策

年々拡大していく有害鳥獣被害に対応するため、広範囲にわたり防護柵を設置するなど、広域的に連携した対策が取れるようになった

○地域資源を活かした地域振興策の推進

地域振興策に取り組むことにより、地域の活性化を図る

- ・池島炭鉱さるくの実施
平成23年度から運営費を補助し、トラックを活用した坑内体験を開始

- ・虹色のまちづくり推進事業
- ・野母崎高浜海岸交流施設整備
- ・黒崎永田湿地自然公園整備事業

○芸術文化事業の実施

- ・アウトリーチコンサート（音楽の出前コンサート）
- ・長崎アートプロジェクト：高島（H23）、外海（H24）、伊王島（H26）

○地域おこし協力隊事業

平成 23 年度から総務省による財政支援（特別交付税）のもと、地域の課題解決・活性化等のために、地域おこし協力隊を受け入れた
現在、二期生として、伊王島、高島、野母崎、外海、琴海地区に 1 名ずつ配置

サービスが充実した一方で、新長崎市と制度を統一し、行財政改革にも資するよう、それまで町独自で行っていた支援や制度が廃止になるなど、変化してきたサービスもあります。

○ゲートボール協会・グラウンドゴルフ協会補助金の廃止（外海地区）

○人間ドック事業の廃止（野母崎・三和地区）

○前納奨励金制度の廃止（外海地区）

○航路利用者助成の廃止（伊王島）

○自治会活動支援補助制度の廃止（高島・三和・琴海地区）

《平成 19 年度に経過措置終了》

○婦人会補助金の廃止（野母崎・三和・琴海地区）《平成 19 年度に経過措置終了》

○公共料金の制度統一

水道料金：平成 22 年度（琴海地区平成 23 年度・外海地区平成 26 年度）から
料金統一

下水道料金：平成 22 年度（琴海地区平成 23 年度）から料金統一

○出生祝金の廃止（香焼・高島・外海地区）《平成 19 年度に経過措置終了》

○スクールバスの運行を廃止（外海・三和・琴海地区）

《コミュニティバスにおいて代替》

など

（イ）広域的な視点に立ったまちづくり

合併において、広域的な視点に立ったまちづくりを進め、新市を形成していくために、10 年間で国の様々な支援を活用しながら、体系的な道路整備、上下水道などの都市基盤の整備を行い、計画的かつ効率的なまちづくりを実施してきました。

また、それぞれの地区の特徴を活かしながら市域全体のさらなる発展を目指してきました。

○中央消防署等建設事業

長崎市全域の消防活動の拠点となる消防局・中央消防署を建設

○図書館整備事業

旧町を含む市内の図書館等とのオンライン化により、相互の検索・予約・貸出・返却が可能となった

- 水道施設統合整備事業、公共下水道建設事業等の実施
- 市道の整備（合併 7 地区）
 - ・道路舗装率：（H17） 93.48% ⇒ （H27） 99.49%
 - ・道路改良率：（H17） 34.51% ⇒ （H27） 50.12%
 - 観光資源の一体的なPRや観光施設の充実
 - ・公式観光サイト「あっ！とながさき」
 - ・観光パンフレットの作成（外海の旅、高島の旅、南長崎の旅、琴海の旅）
- 資源開拓による交流人口の拡大
 - ・端島（軍艦島）上陸ルートの開発
軍艦島の保存活用を検討し、野外博物館的活用を図ることとし、上陸観光のための栈橋、散策路等を整備し、平成 21 年 4 月から上陸可能となった
- 世界文化遺産登録推進の取り組み
 - ・「明治日本の産業革命遺産 鋼鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録を実現
 - ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産への登録推進

（ウ）合併に係る財政支援状況

合併後のまちづくりを進めるために、合併した自治体に対し、国からは次のような特別な財政支援措置がなされました。

①合併に対する国の支援状況

（単位：億円）

補助金	地方債	地方交付税		
		普通交付税		特別交付税
合併補助金	合併特例債	合併補正	合併算定替	合併支援
		9.6	395.6	3.5

- ※合併補助金 新市建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町の人口に応じ、1 関係市町当たりの基準額の合算額を交付
- ※合併特例債 充当率は事業費の 95%、元利償還金の 70%を普通交付税で措置される（H26 までの借入額ベース）
- ※合併補正 合併直後に必要となる行政の一体化に要する経費及び行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費及び合併により臨時的に増加する経費を措置（合併後 5 年間の合計額）
- ※合併算定替 合併後 10 か年度は、合併がなかったと仮定して算定された普通交付税の額を保障（平成 26 算定分までに上乗せされた合計額を記載）
- ※特別交付税 合併を機に行うコミュニティ施設整備などの新しいまちづくり、合併関係市町の公共料金調整や公債費負担格差是正などの需要に対応するため、3 年間算入

②合併特例債の活用状況

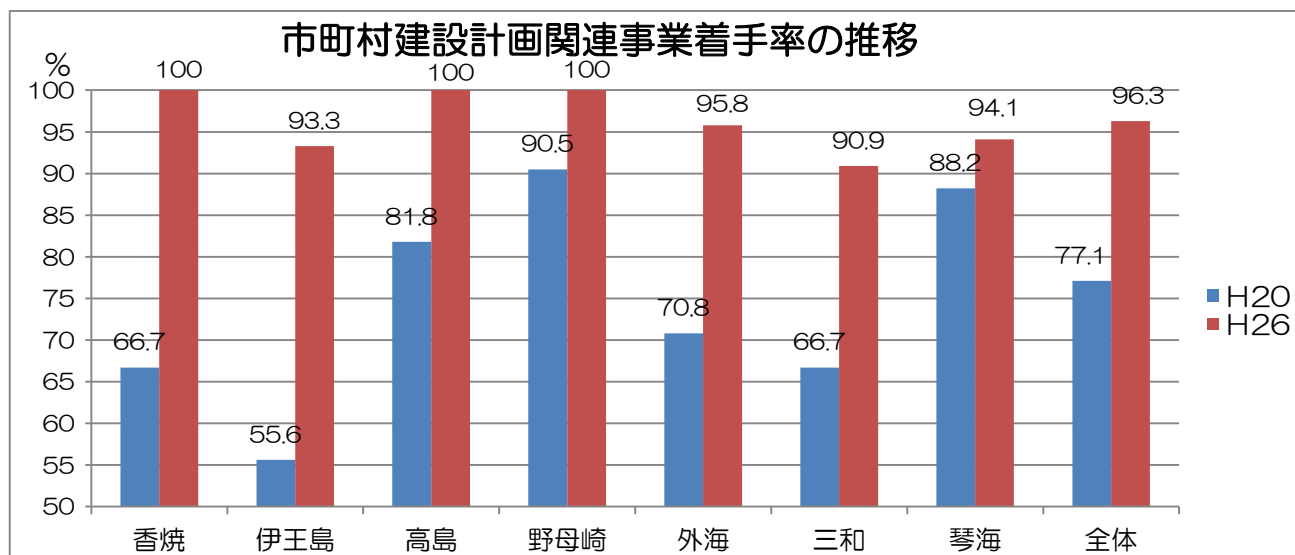
●合併特例債発行可能額	約522億円
●発行済額（H16～H26）	約397億円
●平成27年度発行予定額	約25億円
●平成28年度以降発行可能額	約100億円

【主な活用状況】

- 中央消防署等建設事業
- 新市立病院建設事業
- 市立図書館整備事業
- 新西工場建設事業
- 軍艦島整備事業
- 水道施設統合整備事業
- 公共下水道建設事業
- 道路リフレッシュ事業
- 公民館リフレッシュ事業
- コミュニティバス整備事業



(工) 市町村建設計画関連事業着手率



※平成26年度末未着手事業は、135事業のうち5事業です

(オ) 地区毎のまちづくり

市町村建設計画及びそれを補完するものとして策定された地域振興計画においては、各地区の課題を解決し新市として一体的なまちづくりを行うため、様々な事業を計画し、推進してきました。

【香焼地区】

市町村建設計画	基本方針	長崎市中心部への通勤・通学圏にあることから、海と緑に恵まれた豊かな自然と共生した住環境整備に努める。また、防災上、港湾や海岸の保全事業を進める。
	施策の柱	<p>①住みよいまちづくり 住宅密集地で車交通困難地域が多いので、生活道路整備、急傾斜地や海岸保全、上下水道施設、消防防災施設を整備促進し住環境を向上する。</p> <p>②住んでよかったまちづくり スポーツ・文化活動の支援、高齢者や障害者の生活基盤支援を拡充する。伊王島大橋架橋後は来訪者が立ち寄れる場所を整備する。</p> <p>③住みたくなるまちづくり 豊かな自然と共生したベッドタウンとして環境を整備する。</p>

地域振興計画	重点化方針	<p>◆住環境モデル地区を目指し、さらなる生活道路等の住環境の整備</p> <p>◆住民総参加によるまちづくり推進体制の確立</p>
	主な取り組み	<p>●高齢者や子どもの視点に立った生活道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した舗装や側溝など生活道路の改修 ・安全に歩くための歩道の整備や着色表示 <p>●自家栽培農産物やその加工品製造と併せた域内経済の活性化</p>



香焼地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

施策の柱①	<p>香焼町の総面積の40%弱が平地である。しかし、平地の大部分は工業用地であるため、住宅は丘陵地に多く密集している。深堀から香焼へと通じる幹線道路は、伊王島大橋の開通に伴い通過交通量が増大している。従来より地区内の生活道路は狭く、住宅地を網の目のように張り巡らされていることから、抜本的な改良工事は難しく車道舗装等の整備促進に努めてきたところである。</p> <p>➢生活幹線道路整備事業（奈喜佐線道路改良L=137m、W=6~7m）《H24》</p> <p>➢車道舗装（堀切東地区 1900㎡、堀切西地区 1400㎡、馬手ヶ浦地区 1470㎡）《H25~27》</p> <p>➢消防ホース格納庫整備（堀切西地区）《H25》</p>
-------	---

<p>施策の柱②</p>	<p>香焼総合公園や香焼公民館といった公共施設によってスポーツ、文化活動の支援を行ってきたところであるが、更に充実を図るために整備を行った。併せて、高齢者サロンを開設して、今後の時代のニーズに対応する取組を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢香焼総合公園多目的トイレ新設《H23》 ➢香焼公民館(駐車場整備、自動ドア設置)《H26》 ➢香焼総合公園テニスコート整備《H27》
<p>施策の柱③</p>	<p>2つの住宅の建て替え移転を完了させ、住環境整備を図ってきた。併せて、生活に密着している生活道路の環境整備を行ってきたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢田ノ浦住宅《H18》、本村住宅《H25》の建て替え移転 ➢歩道新設(尾上地区L=120m)《H24》 ➢側溝蓋改良(深浦・堀切東地区L=400m)《H26》 ➢歩道表示(深浦地区L=430m、安保地区L=140m、本村地区L=55m、堀切西地区L=470m)《H27》
<p>その他</p>	<p>平成24年11月に香焼まちづくり連絡協議会を立ち上げ、地区内の自治会やPTA、育成協などの市民活動団体が連携して、安心して暮らしやすいまちづくりを考えることで、社会福祉の向上に努めている。</p>

<p>香焼地区の残された課題</p>	<p>基本方針に基づき、住環境整備に努めてきており、自然環境を活かした環境保全推進は成果を挙げているが、生活道路の整備は優先課題の一つであり、これからは、市道香焼町1号線他2線の局部改良対策によって、更に住環境の整備を図っていく必要がある。</p> <p>また、老朽化している市立香焼図書館についての検討、旧丹馬住宅解体に取組み・跡地活用について検討していく必要がある。更に深浦団地の老朽化対策も必要である。</p>
--------------------	--

【伊王島地区】

<p>市町村建設計画</p>	<p>基本方針</p>	<p>伊王島大橋の早期完成を目指し、都心部との交流拡大を図り、観光振興と定住環境を整備する。</p>
	<p>施策の柱</p>	<p>①架橋を踏まえたまちづくり 車社会に対応した道路環境整備を行うと共に来訪者の利便性を向上する。</p> <p>②島を楽しめるまちづくり 島全体を自然・文化・スポーツ公園として楽しむような整備を行い、交流人口を拡大する。</p> <p>③居住環境のよいまちづくり 都心部への通勤圏となることから公営住宅の活用などによる新たな定住環境を整備する。</p>

地域振興計画	重点化方針	<p>◆伊王島大橋架橋後の効果を利用した地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の開発・加工を行い、やすらぎ伊王島と連携し地域経済の活性化を図る。 ・観光資源の有効活用や交通環境の整備などにより、観光客の島内周遊の促進を図る。 <p>◆住民主体のまちづくり活動の推進</p>
	主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産品を生かした地域経済の活性化と快適な島内観光の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・伊王島地区活性化交流拠点施設整備 ・交通再編社会実験（長崎県主体で実施） ●住民主体のまちづくり活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの推進 ・わが町自慢「私もガイドさん」養成



伊王島地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

施策の柱①	<p>伊王島大橋架橋後の観光客の増加を見込んで大型駐車場を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ふれあい広場駐車場整備《H22》 ➢交通誘導警備業務《H23～》 ➢伊王島港ターミナル駐車場整備事業《H26》
施策の柱②	<p>観光客等に伊王島の魅力を伝え、島内を快適に周遊してもらうため、交流施設や観光案内板、説明板などを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢伊王島地区活性化交流拠点施設整備事業《H25》 ➢島内案内板整備事業《H26》 ➢伊王島海水浴場交流施設整備事業《H26》 ➢交流施設看板等整備事業《H27》 ➢グリーンツーリズム推進事業《H26～》
施策の柱③	<p>島内交通の円滑化及び安全性を確保するため、平成16年度より伊王島循環線道路の改良事業を実施している。また、平成23年度に高齢者見守りネットワーク協議会が立ち上がり、地域の安全・安心な住環境の一助となっている。公営住宅等施設の老朽化や入居者の高齢化を考慮し、建て替えにも着手している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢市道伊王島循環線道路改良事業《H16～》 ➢高齢者見守りネットワーク事業《H23～》 ➢公営住宅等改修事業《H26～》 ➢道路側溝再整備事業《H26～》

伊王島地区の残された課題	<p>「端島炭鉱（軍艦島）」の世界遺産登録により、伊王島港に寄港する軍艦島上陸クルーズの乗船客をはじめとする観光客が増加したことから、新たな交通対策を講じるとともに、観光客の利便性をさらに向上さ</p>
--------------	---

	<p>せるため、観光案内ガイドなどを育成し、観光客へのおもてなしを充実させていく必要がある。加えて、地域住民のやりがい、生きがいにも繋げていく。</p> <p>また、架橋により市中心部及び周辺地域への通勤圏となったため、今後、公営住宅跡地の活用や市有地の売却などの検討、生活道路の整備などにより、定住できる環境整備を進める。</p>
--	--

【高島地区】

市町村建設計画	基本方針	海をメインとした観光レクリエーションの振興をはかり、交流人口拡大に努める。また、航路の充実、高齢者が安心して暮らせる体制を整備する。
	施策の柱	<p>①交流を拡大するまちづくり 既存施設を活用したイベントの開催、ｽﾎｰｯ・ｸﾘｰｼﾞｮﾝ開催により交流人口を拡大し、学校の体験学習やｽﾎｰｯ合宿などの受け入れ体制を作る。</p> <p>②生活環境を高めるまちづくり 不要な住宅の除去、公営住宅への浴室の設置、海水温浴施設・デイサービスを活用した福祉・保健・医療体制の充実により高齢者が暮らしやすい住環境を整備する。</p> <p>③端島（軍艦島）を活かしたまちづくり 端島の活用による交流人口拡大のために野母崎三和地区とも連携を図る。</p>

地域振興計画	重点化方針	<p>◆島内資源及び既存施設のさらなる活用促進と交流人口の拡大</p> <p>◆高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進</p>
	主な取り組み	<p>●資源を生かしたグリーンツーリズムと近代化産業遺産を活用した交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内の観光案内板整備 ・高島港ターミナル耐震化推進（観光客受け入れ態勢の充実） <p>●公営住宅の集約化と整備、改善</p>



高島地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

施策の柱①	<p>春、夏、秋という1年を通じたイベントを実施し、高島への交流人口の拡大を図るとともに、高島おもてなし事業や観光ボランティアの育成を行っている。</p> <p>➤1年を通じたイベント ウォーキング in 高島、双六 in 高島（島内、キャンプ場）、</p>
-------	---

	<p>UMIBOUZ IN 高島、高島1周リレーマラソン</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢高島おもてなし事業《H26》 ➢しまとく通貨事業《H26～27》 ➢高島観光ホームページの作成《H27》 ➢軍艦島が見える丘展望台の整備《H27》 ➢グリーンツーリズム推進事業《H22～》
施策の柱②	<p>耐震化適合の公営住宅の住環境の整備を行い、併せて老朽化した公営住宅からの集約移転を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢不用住宅の除去《H18～》 ➢公営住宅の集約移転事業（西浜1棟 H26、百万）《H27》 ➢光町ABC棟、日吉岡AC棟のトイレ洋式化《H25～26》 ➢公営住宅の浴室の設置（光町B棟）《H27》 ➢高齢者ふれあいサロンの設置《H23～》 ➢黄色い旗運動の実施《H25～》 ➢いやしの湯ガス給湯器設置《H26》
施策の柱③	<p>軍艦島クルーズで高島に来島する観光客は年間9万人を越すようになり、そのような中、高島港ターミナルの改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢高島港ターミナルの改修《H27》 ➢高島おもてなし事業の実施《H26》 ➢しまとく通貨事業の実施《H26、H27》 ➢軍艦島が見える丘展望台の整備《H27》 ➢高島観光ホームページの作成《H27》

高島地区の残された課題	<p>交流人口拡大を目指し、高島おもてなし事業や観光ボランティアの育成を行っているが、担い手が少なく、継続的に人材育成を行っていく必要がある。また、ターミナルをはじめ島内の物販や食を充実させ観光客を満足させる取り組みが必要である。</p> <p>住環境整備については、高齢者の移転に必要な低層階の空室が不足しており、公営住宅へのエレベーターの設置が望まれる。</p>
-------------	---

【野母崎地区】

市町村建設計画	基本方針	<p>恵まれた自然を生かし南部地域の観光拠点として整備を図る。ブランド化による水産振興と都市近郊農業の振興を図る。国道499号の早期整備に努める。</p>
	施策の柱	<p>①自然を活かした観光拠点としてのまちづくり</p> <p>海の健康村周辺の機能を拡充し、その他の既存施設を活かして交流人口を拡大する。併せて国道・県道の整備促進とそのサービス環境を整備する。</p> <p>②快適な生活ができるまちづくり</p>

		<p>生活道路・上下水道の整備、防災のための高浜ダムの整備を図る。</p> <p>③農水産業の活性化によるまちづくり</p> <p>中山間地の総合整備、漁礁設置、も場の回復に努め、地域の基幹産業として充実する。</p> <p>また、地域の特産品のブランド化をさらに進めて地域経済を活性化する。</p>
--	--	--

地域振興計画	重点化方針	<p>◆「海・海岸線」を最大限に生かした南部地区の観光拠点としての整備</p> <p>◆住民主体の「健康長寿と安心安全」なまちづくりの推進</p> <p>◆農・水産業の活性化とグリーンツーリズムの推進</p>
	主な取り組み	<p>●「海」を活用した交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野母崎地区海岸活用整備計画の推進 <p>●農・水産業の6次産業化とツーリズムの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム（体験型観光）の支援 <p>●健康長寿のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野母崎小学校跡地の多目的活用の検討



野母崎地区の将来ビジョンに対する取り組み（成果）

施策の柱①	<p>海の健康村（現在：野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島）を平成 27 年 12 月 12 日にリニューアルオープンするとともに、周辺（野母崎田の子地区）の機能を拡充するために、「野母崎エリアの未来を考えるワークショップ」を開催。野母崎全体の活性化のために田の子地区に必要な機能などについて話し合いを続けている。</p> <p>一般国道 499 号については、栄上工区及び岳路工区の拡幅事業の早期完成について、県をはじめとする関係団体への要望等を行っている。</p> <p>➢公園緑地事業（野母崎総合運動公園）《H19・合併特例債》</p> <p>➢野母崎田の子地区再整備検討費《H27》</p> <p>➢野母崎海炭酸温泉 Alega 軍艦島リニューアル費《H27》</p>
施策の柱②	<p>高浜ダムについては、平成 19 年度に整備が完了した。生活道路及び水道の整備では、地元自治会等の要望に沿って合併特例債等の有利な財源を活用しながら進めている。</p> <p>樺島地区公民館、野母地区公民館については、旧樺島保育所、旧野母崎小学校を改築移転して安心して生涯学習への取り組みができる環境整備を図っている。</p> <p>➢公共下水道建設事業《H17～23・合併特例債》</p> <p>➢水道施設統合整備事業《H18～26・合併特例債》</p> <p>➢道路リフレッシュ事業《H22～26・合併特例債》</p> <p>➢公民館改修事業《H25～29》</p>

<p>施策の柱③</p>	<p>野母崎の特産品である伊勢えびの漁獲確保のため、増殖場の造成及び藻場の保全・回復事業を実施している。また、のもぎき伊勢エビまつりでは、地区内飲食店と連携した伊勢えび料理の提供により大きな経済効果が上がっており、平成26年度からは「のもぎき水仙まつり」でも海鮮丼を提供するなど同様の取り組みを行っている。</p> <p>ツーリズムでは、野母崎ツーリズム振興会に対し、市内小学生を対象とした体験プログラムを実施し、会員のスキルアップと団体の基盤強化の支援を行っている。</p> <p>➢水産多面的機能発揮対策支援費《H21～27》 ➢よみがえる海の森づくりモデル事業《H26～27》 ➢のもぎき伊勢エビまつり負担金《H17～》 ➢のもぎき水仙まつり負担金《H17～》 ➢グリーンツーリズム推進事業《H22～》</p>
--------------	--

<p>野母崎地区の残された課題</p>	<p>豊かな自然や軍艦島の眺望、伊勢エビや水仙、恐竜の化石など多くの地域資源に恵まれているが、まだまだ活かしきれていない。</p> <p>現在、野母崎地区海岸活用計画に基づき、これらの地域資源を有効活用し、交流人口の増を目的とした田の子地区の再整備を検討しているところである。</p> <p>これを地域の活性化・生きがいづくりにつなげるためには、交流人口の受け入れ体制の構築と地域が潤うような仕組みづくりが必要であり、その体制や仕組みを運営していく地域住民が主体となった組織作りがこれからの課題である。</p>
---------------------	---

【外海地区】

<p>市町村建設計画</p>	<p>基本方針</p>	<p>数多くの史跡や文化・観光資源を活用した観光拠点としての整備を進める。また炭鉱閉山後の経済対策としての振興を図る。</p>
	<p>施策の柱</p>	<p>①文化のまちづくり 地域全体を文化の薫る博物館として位置づけ、関連施設を整備し歴史文化の発信地として活用し、産業・観光振興、雇用促進を進める。</p> <p>②池島における新たなまちづくり 新たな企業誘致、産炭の歴史や自然を活かした交流人口の拡大を進め地域の活性化を図る。</p> <p>③農林水産業を基盤としたまちづくり 漁場の拡大、環境保全型農業を推進するとともに特産品普及に努め農水産物の加工販売を促進する。グリーンツーリズム施設を整備し地域の活性化を図る。</p>

地域振興計画	重点化方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を目指した受け入れ態勢の整備と教会群等を含めた外海地区周遊観光の促進による交流人口の拡大 ◆外海地区特産品の加工・製品化による収入及び雇用の増加と休耕地の有効活用 ◆池島の地域力の向上
	主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●おもてなし体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内板整備 ●休耕地活用による農畜産業再生 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうこうの増産と加工販売促進 ・遊休地を活用した農畜産業の再生と6次産業化 ●旧炭鉱資産や地域資源を生かした池島の交流人口拡大とその効果の拡大



外海地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

施策の柱①	<p>出津文化村や道の駅などの整備を中心に、観光と関連産業の振興を推進している。</p> <p>また、出津地区においては、石積集落景観が国の重要文化的景観に選定され、独自の石積文化を守っている。</p> <p>雇用促進については、焼酎工場誘致や外海ふるさと交流センター指定管理の地元受託などにより一定の雇用促進は行われた。</p> <p>なお、焼酎工場誘致の波及効果として、地域において焼酎の原料となるイモの栽培も拡大している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ド・ロ神父遺跡（救助院跡）保存整備事業《H19～24》 ➢道の駅夕陽が丘そとめ運営事業《H18～》 ➢外海ふるさと交流センター指定管理委託《H20～》
施策の柱②	<p>産業遺産として価値が高いと評価されている旧池島炭鉱について、観光素材として整備を行い、交流人口の拡大を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢池島産業遺産活用事業《H23～》
施策の柱③	<p>都市住民と交流し、交流人口の拡大や地域活性化を進めるグリーンツーリズム団体の活動支援を行っている。</p> <p>また、地域に根付いた果実として親しまれている「ゆうこう」について、生産拡大のほか、加工開発等のための支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢グリーンツーリズム推進事業《H17～》 ➢ゆうこう生産拡大事業《H17～》
その他	<p>世界遺産登録を目指した受け入れ態勢の整備と教会群等を含めた外海地区周遊観光の促進による交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢大野地区駐車場・トイレ整備事業《H26～27》

	<ul style="list-style-type: none"> ➢大野地区歩行者ルート整備事業《H26～27》 ➢出津地区駐車場・トイレ整備事業《H27》 ➢出津地区歩行者ルート整備事業《H27》 ➢出津教会堂・大野教会堂来訪者受入態勢整備《H27》 ➢道の駅駐車場整備事業《H27～28》 ➢外海地区観光ホームページの作成《H27》
--	--

<p>外海地区の 残された 課 題</p>	<p>観光拠点としての整備を進め、雇用促進についても一定の雇用促進は行われたが、さらなる雇用の場の創出が求められている。</p> <p>池島の活性化については、今後は地域にお金落ちる仕組みづくりを構築し、交流人口拡大の恩恵を地域活性化につなげていくことが課題となっている。</p>
-------------------------------	--

【三和地区】

市町村建設計画	基本方針	<p>ベッドタウンとしての良好な住環境を整備し、新たな流入人口の受け皿づくりを進め、びわの産地として振興を進める。</p> <p>国道 499 号、主要地方道野母崎宿線の整備促進、東長崎への交通アクセスを改善する。</p>
	施策の柱	<p>①快適な生活ができるまちづくり 車社会に対応した道路整備、公共下水道等の整備、教育環境整備や良質な住宅の供給を進める。</p> <p>②美しく個性的なまちづくり 岳路海水浴場周辺や川原大池周辺の自然や町有地を活用し、市民の憩いの場などの特徴ある整備を行う。 隣接地区と結ぶ長崎半島周遊ルートの形成を図る。</p> <p>③農水産業を基盤としたまちづくり 特産のびわについては、茂木地区と連携したブランド化を進め、高付加価値化を進める。</p>

地域振興計画	重点化方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆主要幹線道路や生活道路の整備による住環境のさらなる改善 ◆川原大池の保全・活用、その他の公園の再整備と未利用地の活用 ◆農水産業の振興を目指した消費拡大と高付加価値化
	主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路等の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・国道 499 号、主要地方道野母崎宿線、一般県道深堀三和線、その他市道など ●川原大池やその他の公園等の再整備と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・川原大池の保全活用方針の検討と保全修景 ・為石浄水場用地の利活用検討 ●農水産物の高付加価値化

	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ、イノシシ肉などの活用と新たな資源の発掘 ・食育教育の充実
--	---



三和地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

<p>施策の柱①</p>	<p>住環境改善の取組みとしては、主要幹線である国・県道や生活道路の整備・改良が進められてきた。</p> <p>公共下水道の整備については、合併特例債等の有利な財源を活用し、計画区域内の公道部分の整備はほぼ完了している。</p> <p>➤国道 499 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平山～布巻町間《H30 完了予定》 ・蚊焼町～黒浜町間《H28 完了予定》 <p>➤県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道深堀三和線（都計道路栄上為石線）《～H22》 ・主要地方道野母崎宿線（江浜橋架橋）《～H22》 <p>➤市道道路改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道蚊焼町 1 号線、川原 5 号線、蚊焼町川原町 1 号線の継続 ・道路リフレッシュ事業《H19～・合併特例債》 <p>➤公共下水道建設事業《H17～26・合併特例債》</p>
<p>施策の柱②</p>	<p>自然、市有地の活用としては、川原大池公園をはじめ、各種公園の適正な維持管理に努めてきた。</p> <p>➤川原大池動植物実態調査《H27》</p>
<p>施策の柱③</p>	<p>特産のびわの高付加価値化の取組みとしては、JA 等と連携し、長崎市内産地と一体となってブランド化を進めてきた。</p> <p>➤ながさき産品ブランド化リーディング事業の実施《H26～》</p>

<p>三和地区の残された課題</p>	<p>住環境のさらなる改善のために、今後も国・県道については、早期完成に向けて要望等を行っていくとともに、生活道路についても引き続き整備推進を図り、安全安心な生活環境づくりに努める必要がある。</p> <p>川原大池公園については、27 年度の動植物実態調査の結果を踏まえ、保全活用に向けた具体的な検討を地域とともに進めていく。また、為石浄水場用地の利活用については、長崎市南部の地域振興の観点から具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>農水産業については、シカ、イノシシ肉などの活用に向けた検討を進めるとともに、新たな資源の発掘に取組む必要がある。</p>
--------------------	---

【琴海地区】

市町村建設計画	基本方針	都心部のベッドタウンとして自然豊かで快適な居住環境を整備する。海とみどりを基調とした憩いのゾーンとしての整備を進め、さらに交通網の整備、基幹産業である農業のより一層の振興を図る。
	施策の柱	<p>①生涯安心して暮らせる住みよいまちづくり 住む人に優しくぬくもりのあるまちづくりを目指して、高齢者対策や子育て支援等の充実を図る。また、恵まれた自然環境を存分に味わいながら生活できるよう生活基盤・環境を整備する。</p> <p>②豊かな自然を活かしたまちづくり 最大の特徴である豊かな自然を活かした「ガー・レクリエーション」の憩いのゾーンとするための河川・公園づくりを進め、併せて下水処理等を進め大村湾の保全に努める。 農業生産基盤の維持と確保を図ると共に、収益性の高い農業振興や育てる漁業に取り組み、生産者と消費者の交流を進める施設整備を行う。</p> <p>③安全で利便性の高いまちづくり 地区内外の移動の円滑化を図るために、国県道等主要幹線道路の整備促進を図る。また、生活道路を整備し、生活の利便性の高いまちづくりを進める。</p>

地域振興計画	重点化方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆豊かな自然やツーリズム活動等を生かした交流人口の拡大 ◆農業振興のための特産品開発と高付加価値化、拠点づくり ◆地域課題解決に向けた住民主体の活動への支援と新たな協働によるまちづくり
	主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●大村湾をはじめとする豊かな自然を生かした交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムなどまちづくり活動団体の支援と情報発信システムの確立 ・豊かな自然の景観維持の検討 ●観光案内機能を持った交流拠点としての四季彩館の活用検討 ●市民協働のモデルとなる活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・琴海花まつり支援 ・市民協働モデル事業支援



琴海地区の将来ビジョンに対する取組み（成果）

施策の柱①	市民協働モデル事業、社協や地域と連携した高齢者サロン事業などを通じ、助け合いぬくもりのあるまちづくりに取り組んできた。また、水道施設統合事業を実施し、安全で安定した水の供給に取り組む、住みよいまちづくりに努めてきた。
-------	--

	<p>➢水道施設統合整備事業《H18～・合併特例債》</p> <p>➢市民協働モデル事業《H25～27》</p>
施策の柱②	<p>南部地区公園等整備や花のあるまちづくり事業、グリーンツーリズム事業などに取り組み、豊かな自然を活かした交流によるまちづくりを進めてきた。また、下水道整備事業に継続して取り組み、大村湾の保全と生活環境整備にも努めてきた。</p> <p>➢公共下水道建設事業《H18～・合併特例債》</p> <p>➢南部地区公園等整備事業《H18・合併特例債》</p> <p>➢グリーンツーリズム推進事業《H20～》</p> <p>➢花のあるまちづくり事業《H18～》</p>
施策の柱③	<p>国道206号の交通安全施設等整備をはじめ、主要地方道神ノ浦港長浦線や県道長崎漁港村松線などの改良整備を進め、地区内外の移動の円滑化に努めてきた。また、老朽化している琴海大橋の架け替えに着手し、安全で利便性の高いまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>➢県道神ノ浦港長浦線改良事業《H18～》</p> <p>➢県道長崎漁港村松線改良事業《H18～》</p> <p>➢琴海大橋架け替え事業《H24～28・合併特例債》</p>

琴海地区の 残された 課題	<p>更に生涯安心して暮らせるまちを目指し、地域で子育てや暮らしを見守る体制作りのほか、保健福祉の支援体制の充実を推進していく必要がある。</p> <p>また、豊かな農業生産基盤を生かし、更に収益性の高い農業の振興や施設整備による生産者と消費者の交流促進などにも取り組む必要がある。</p> <p>今後とも、地域高規格道路西彼杵道路の早期着工や県道など主要幹線道路の整備継続を推進することにより、更に利便性の高いまちづくりに努めていく必要がある。</p>
---------------------	---

3 合併に関する住民アンケートの結果

(1) アンケート調査の目的

旧長崎市と旧 7 町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町、琴海町）は平成 28 年 1 月で、すべての地区が合併から 10 年を経過しました。

そこで、合併 10 年を振り返り、合併の目的が達成されたか、合併の効果、今後のまちづくりに向けてどう考えるかを検証するために、旧町地域を対象に住民アンケートを実施しました。

(2) アンケート調査の概要

調査期間：平成 28 年 3 月 18 日～3 月 25 日

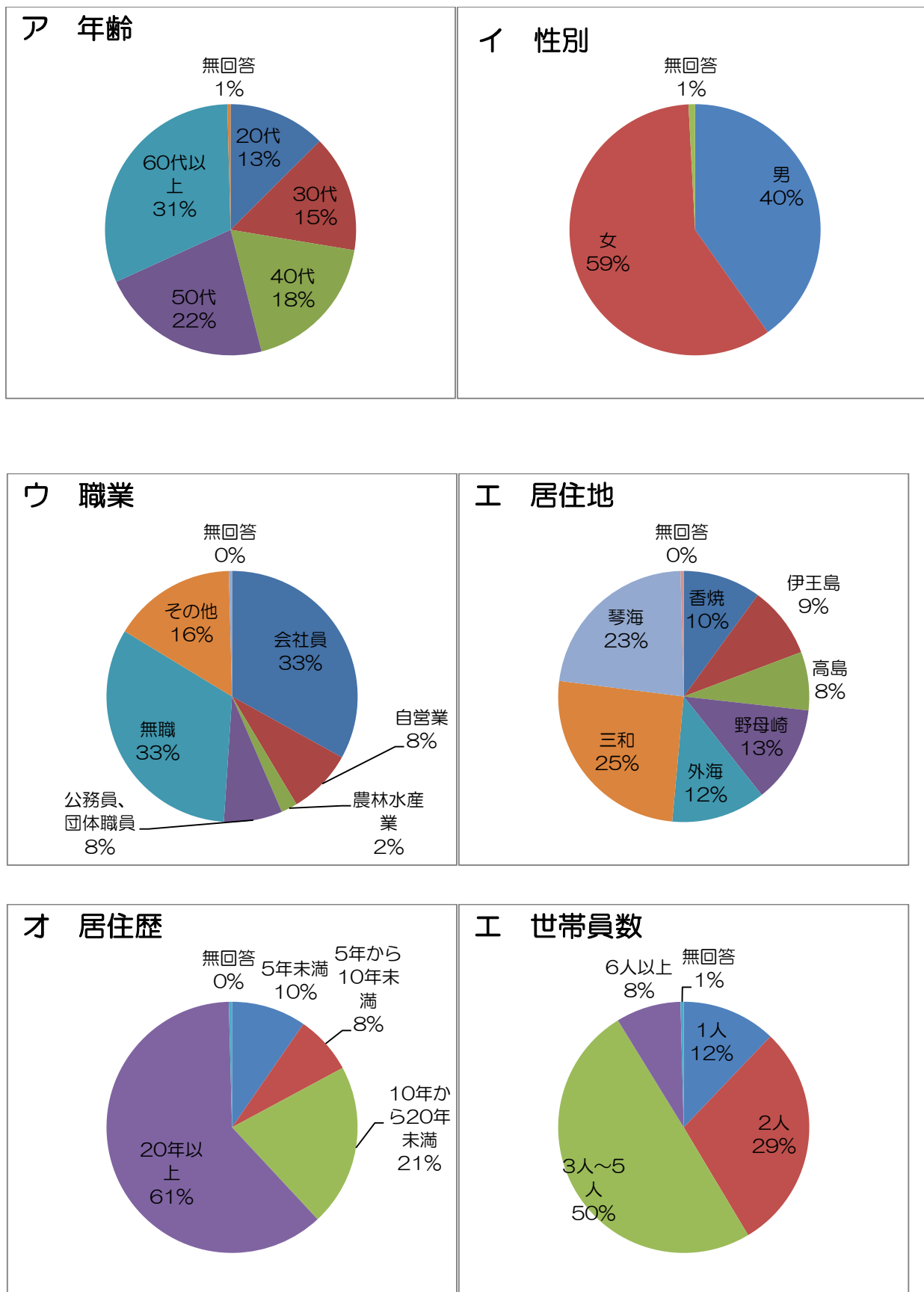
調査対象者：香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区、三和地区、
琴海地区の住民 800 名（年代別に無作為に抽出）

実施方法：郵送による配布及び回収

回収結果：

地区名	配布数	回収数	回収率
7 地区	800	239	30%
香焼地区	100	24	24%
伊王島地区	50	22	44%
高島地区	50	18	36%
野母崎地区	100	30	30%
外海地区	100	29	29%
三和地区	200	61	31%
琴海地区	200	54	27%
不明		1	0%

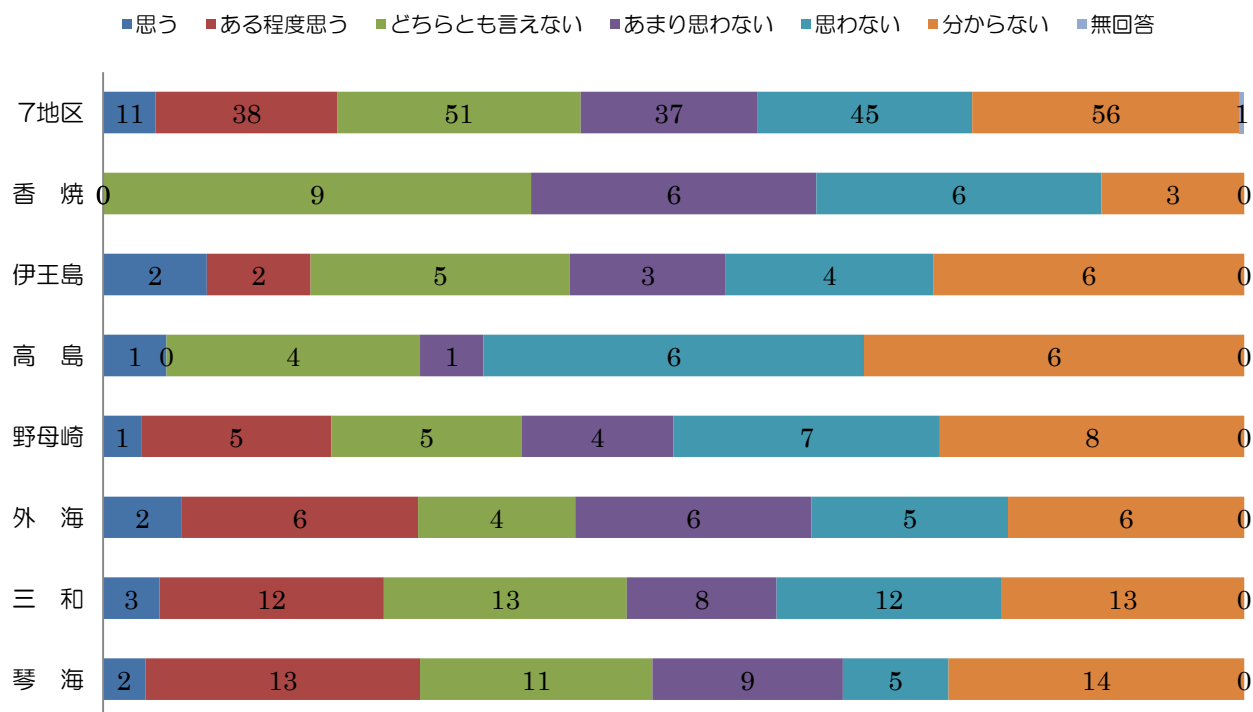
(3) 回答者の属性 (7 地区合計)



(4) アンケート結果

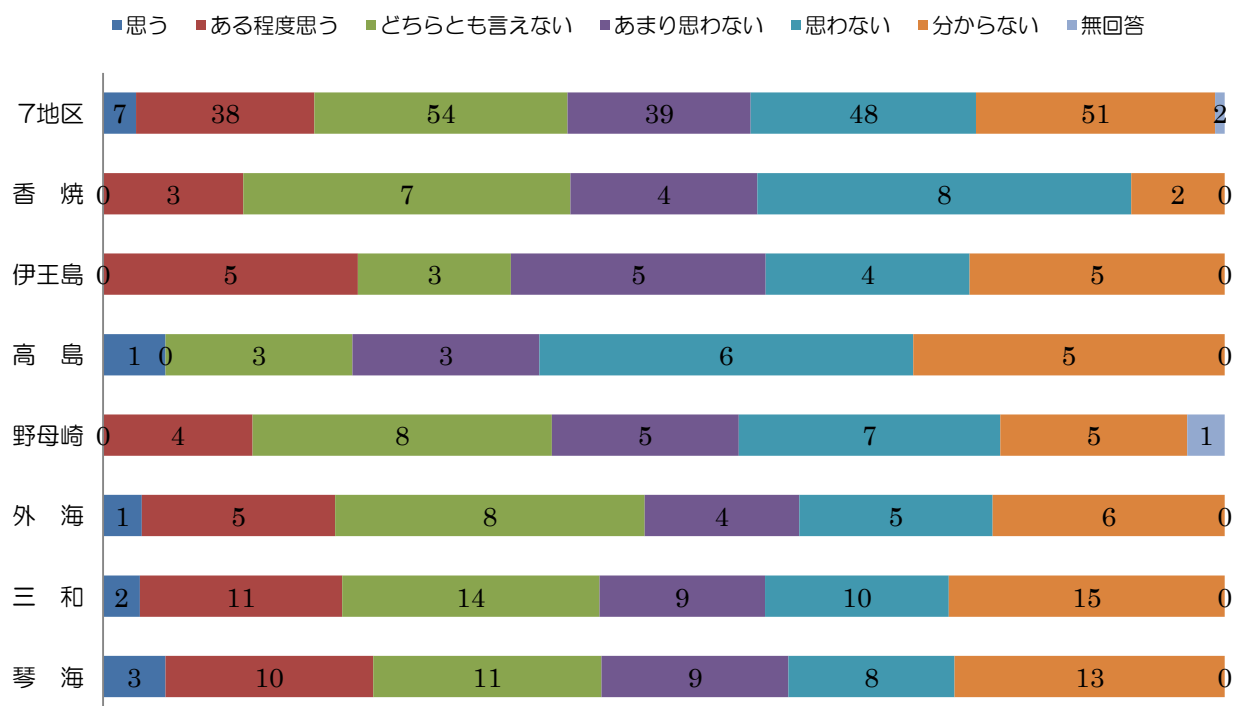
問 1：合併の目的は達成されたと思いますか。

(問 1-1) 合併前と比べて、行政の財政面が強くなった、又は安定したと思いますか。



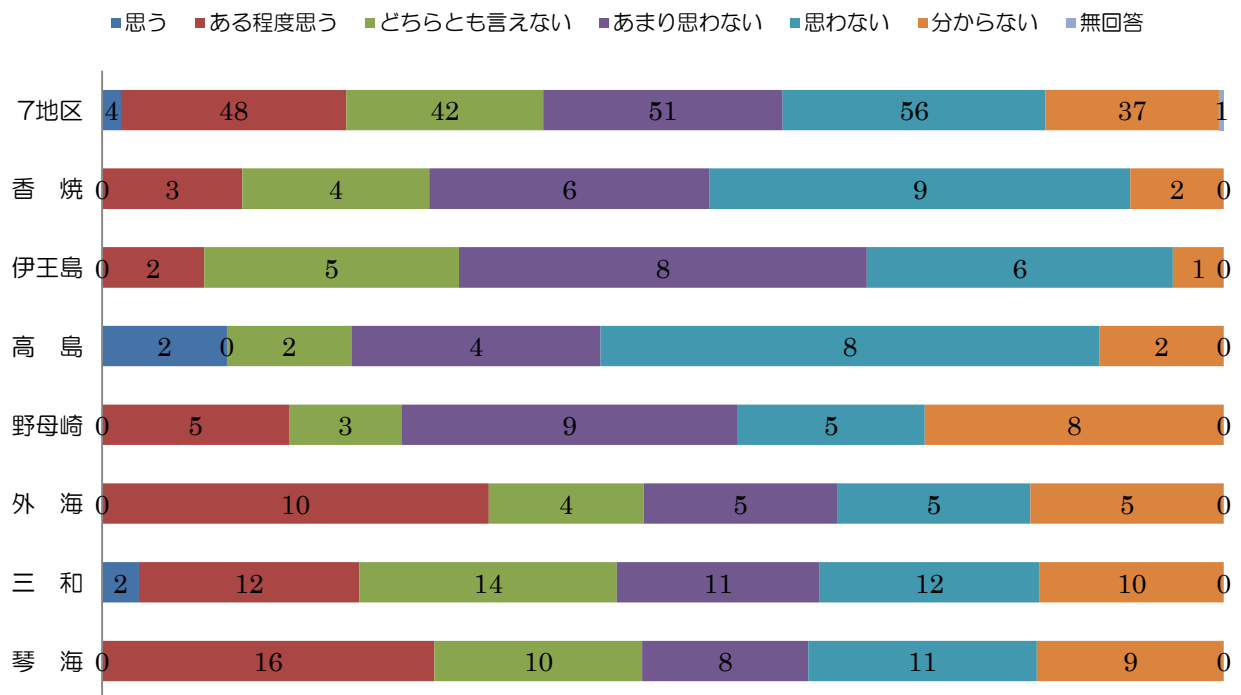
	思う		ある程度思う		どちらとも言えない		あまり思わない		思わない		分からない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	11	4.6	38	15.9	51	21.4	37	15.5	45	18.8	56	23.4	1	0.4
香焼	0	0	0	0	9	37.5	6	25.0	6	25.0	3	12.5	0	0
伊王島	2	9.1	2	9.1	5	22.7	3	13.6	4	18.2	6	27.3	0	0
高島	1	5.6	0	0	4	22.2	1	5.6	6	33.3	6	33.3	0	0
野母崎	1	3.3	5	16.7	5	16.7	4	13.3	7	23.3	8	26.7	0	0
外海	2	6.9	6	20.7	4	13.8	6	20.7	5	17.2	6	20.7	0	0
三和	3	4.9	12	19.7	13	21.3	8	13.1	12	19.7	13	21.3	0	0
琴海	2	3.7	13	24.0	11	20.4	9	16.7	5	9.3	14	25.9	0	0

(問 1-2) 合併前と比べて、専門的な分野への対応が可能となるなど、行政の体制が充実したと思いますか。



	思う		ある程度思う		どちらとも言えない		あまり思わない		思わない		分からない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	7	2.9	38	15.9	54	22.6	39	16.4	48	20.1	51	21.3	2	0.8
香焼	0	0	3	12.5	7	29.2	4	16.7	8	33.3	2	8.3	0	0
伊王島	0	0	5	22.7	3	13.7	5	22.7	4	18.2	5	22.7	0	0
高島	1	5.5	0	0	3	16.7	3	16.7	6	33.3	5	27.8	0	0
野母崎	0	0	4	13.3	8	26.7	5	16.7	7	23.3	5	16.7	1	3.3
外海	1	3.5	5	17.2	8	27.6	4	13.8	5	17.2	6	20.7	0	0
三和	2	3.3	11	18.0	14	22.9	9	14.8	10	16.4	15	24.6	0	0
琴海	3	5.6	10	18.5	11	20.4	9	16.7	8	14.8	13	24.0	0	0

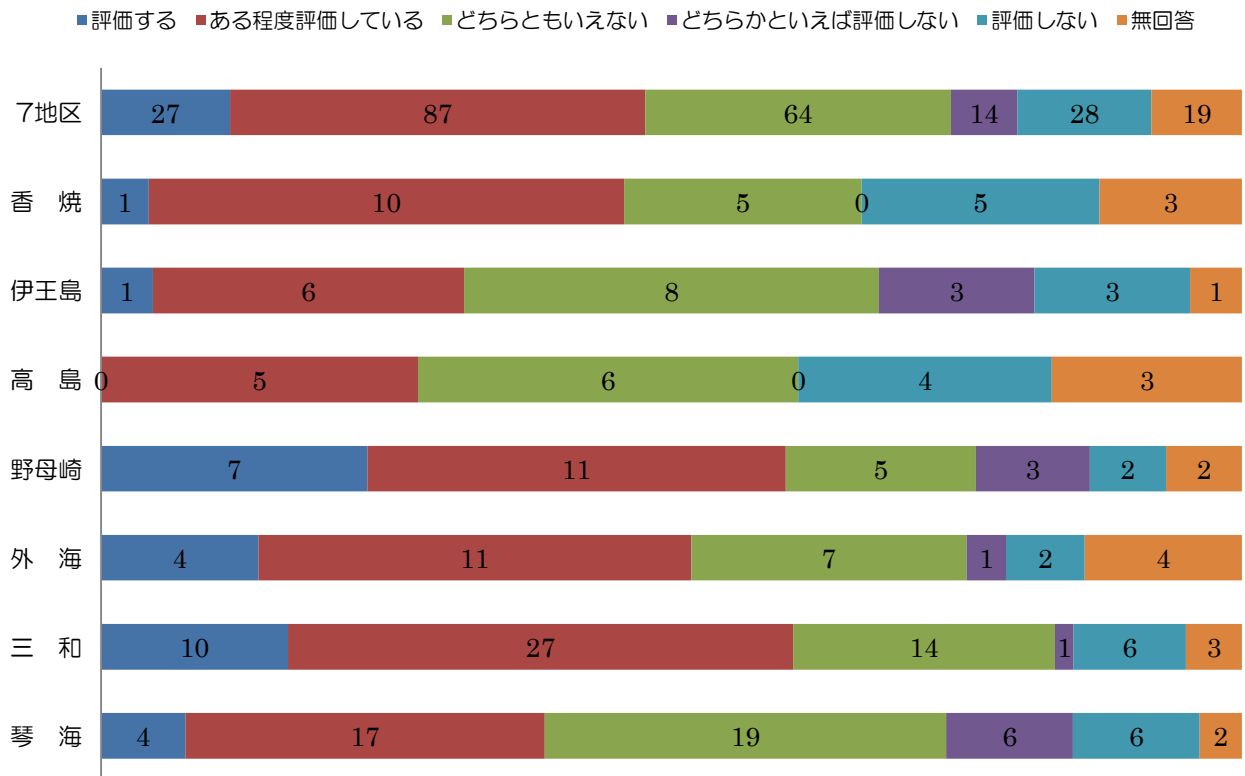
(問 1-3) 人口減少や高齢化の進展などに伴い、行政運営を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、行政サービスの維持・向上が図られていると思いますか。



	思う		ある程度思う		どちらとも言えない		あまり思わない		思わない		分からない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	4	1.7	48	20.1	42	17.6	51	21.3	56	23.4	37	15.5	1	0.4
香焼	0	0	3	12.5	4	16.7	6	25.0	9	37.5	2	8.3	0	0
伊王島	0	0	2	9.1	5	22.7	8	36.4	6	27.3	1	4.5	0	0
高島	2	11.1	0	0	2	11.1	4	22.2	8	44.5	2	11.1	0	0
野母崎	0	0	5	16.7	3	10.0	9	30.0	5	16.7	8	26.6	0	0
外海	0	0	10	34.5	4	13.8	5	17.3	5	17.2	5	17.2	0	0
三和	2	3.3	12	19.7	14	22.9	11	18.0	12	19.7	10	16.4	0	0
琴海	0	0	16	29.6	10	18.5	8	14.8	11	20.4	9	16.7	0	0

問2：合併後のまちづくりのために進めてきた施策について、どう評価していますか。

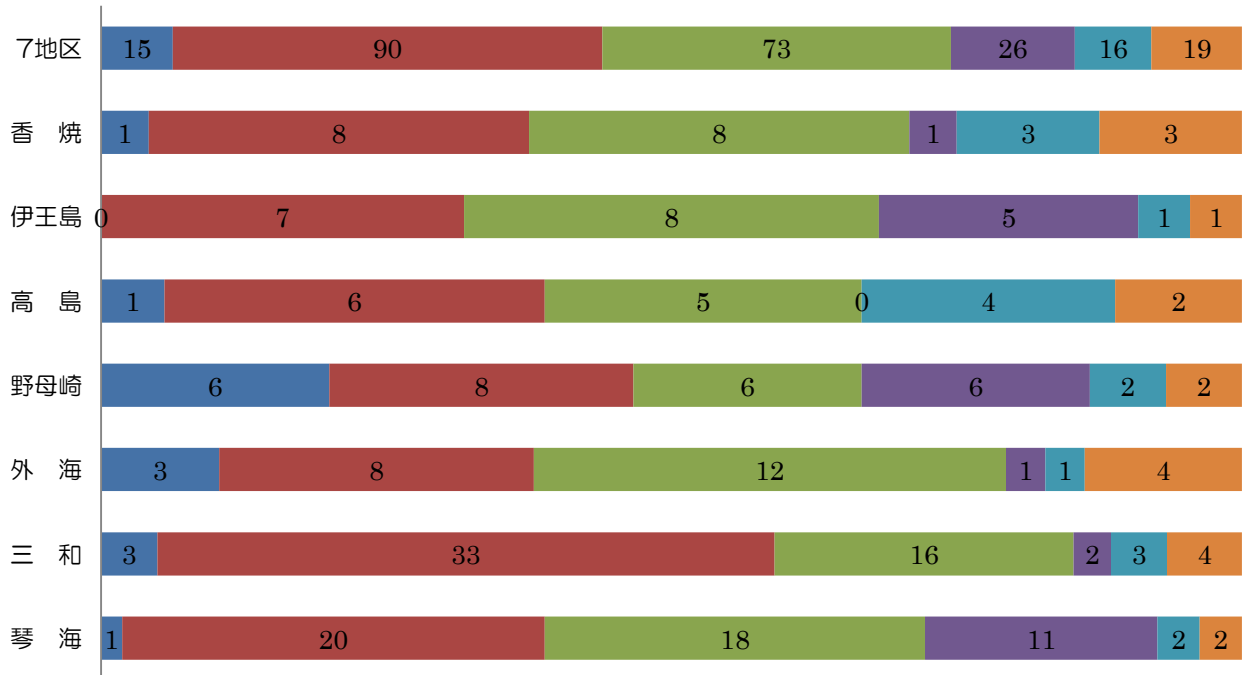
(1) 都市基盤の整備（道路、公共交通、港湾・漁港、上下水道など）



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	27	11.3	87	36.4	64	26.8	14	5.9	28	11.7	19	7.9
香焼	1	4.2	10	41.7	5	20.8	0	0	5	20.8	3	12.5
伊王島	1	4.5	6	27.3	8	36.4	3	13.7	3	13.6	1	4.5
高島	0	0	5	27.8	6	33.3	0	0	4	22.2	3	16.7
野母崎	7	23.3	11	36.6	5	16.7	3	10.0	2	6.7	2	6.7
外海	4	13.8	11	38.0	7	24.1	1	3.4	2	6.9	4	13.8
三和	10	16.4	27	44.3	14	23.0	1	1.6	6	9.8	3	4.9
琴海	4	7.4	17	31.5	19	35.2	6	11.1	6	11.1	2	3.7

(2) 生活環境の整備（公営住宅、公園・緑地、ごみ・し尿の処理体制など）

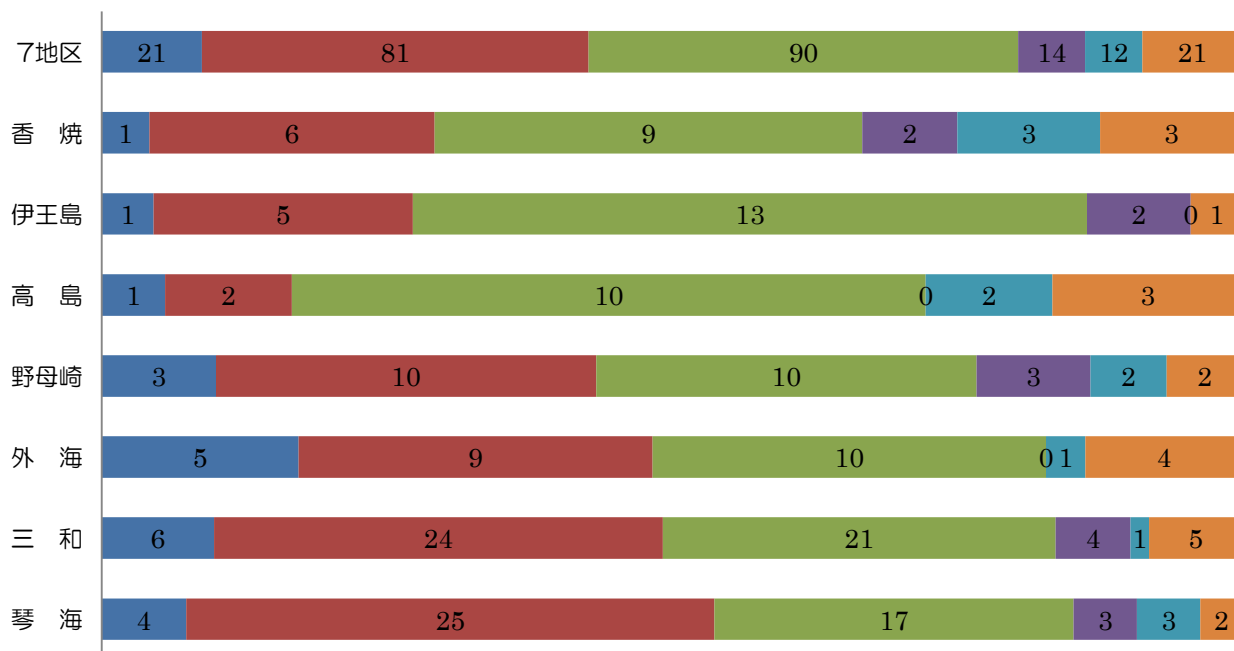
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	15	6.3	90	37.7	73	30.5	26	10.9	16	6.7	19	7.9
香焼	1	4.2	8	33.3	8	33.3	1	4.2	3	12.5	3	12.5
伊王島	0	0	7	31.9	8	36.4	5	22.7	1	4.5	1	4.5
高島	1	5.6	6	33.3	5	27.8	0	0	4	22.2	2	11.1
野母崎	6	20.0	8	26.6	6	20.0	6	20.0	2	6.7	2	6.7
外海	3	10.4	8	27.6	12	41.4	1	3.4	1	3.4	4	13.8
三和	3	4.9	33	54.1	16	26.2	2	3.3	3	4.9	4	6.6
琴海	1	1.9	20	37.0	18	33.3	11	20.4	2	3.7	2	3.7

(3) 消防・防災体制の整備（消防庁舎等の整備、地域防火・防災力の充実など）

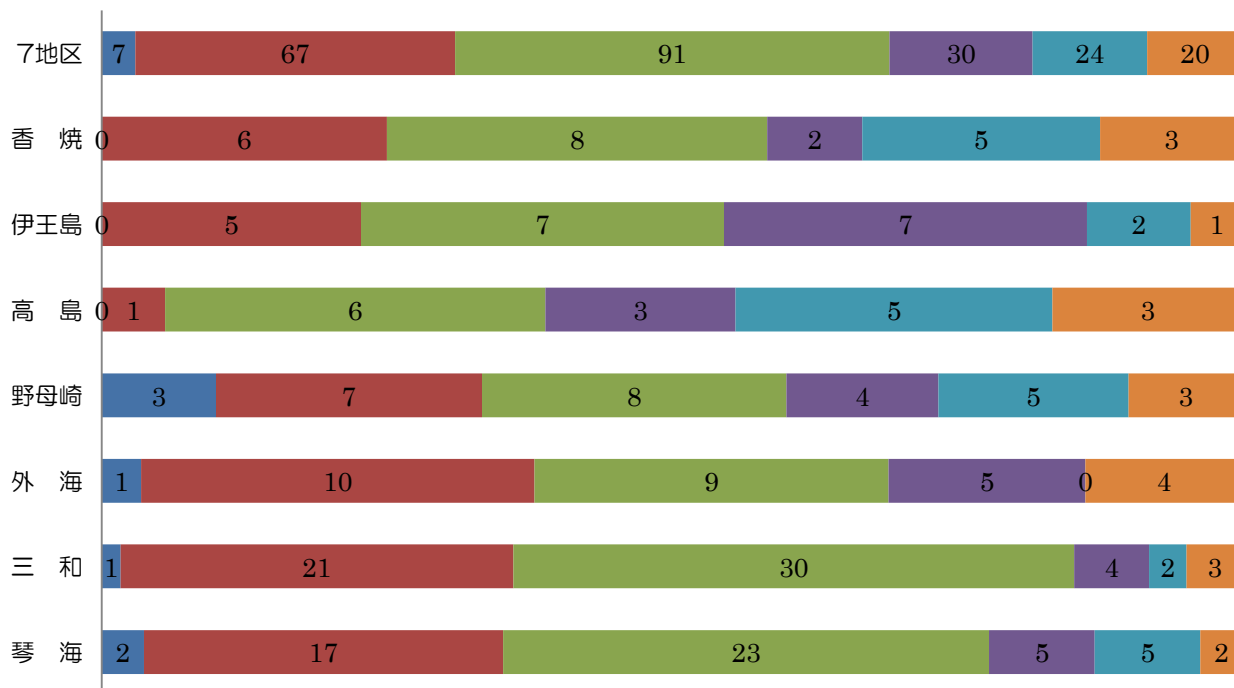
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	21	8.8	81	33.9	90	37.6	14	5.9	12	5.0	21	8.8
香焼	1	4.2	6	25.0	9	37.5	2	8.3	3	12.5	3	12.5
伊王島	1	4.5	5	22.8	13	59.1	2	9.1	0	0	1	4.5
高島	1	5.6	2	11.1	10	55.5	0	0	2	11.1	3	16.7
野母崎	3	10.0	10	33.3	10	33.3	3	10.0	2	6.7	2	6.7
外海	5	17.2	9	31.0	10	34.5	0	0	1	3.5	4	13.8
三和	6	9.8	24	39.4	21	34.4	4	6.6	1	1.6	5	8.2
琴海	4	7.4	25	46.2	17	31.5	3	5.6	3	5.6	2	3.7

(4) 保健・医療の充実（市民の健康増進への支援、地域医療供給体制の充実など）

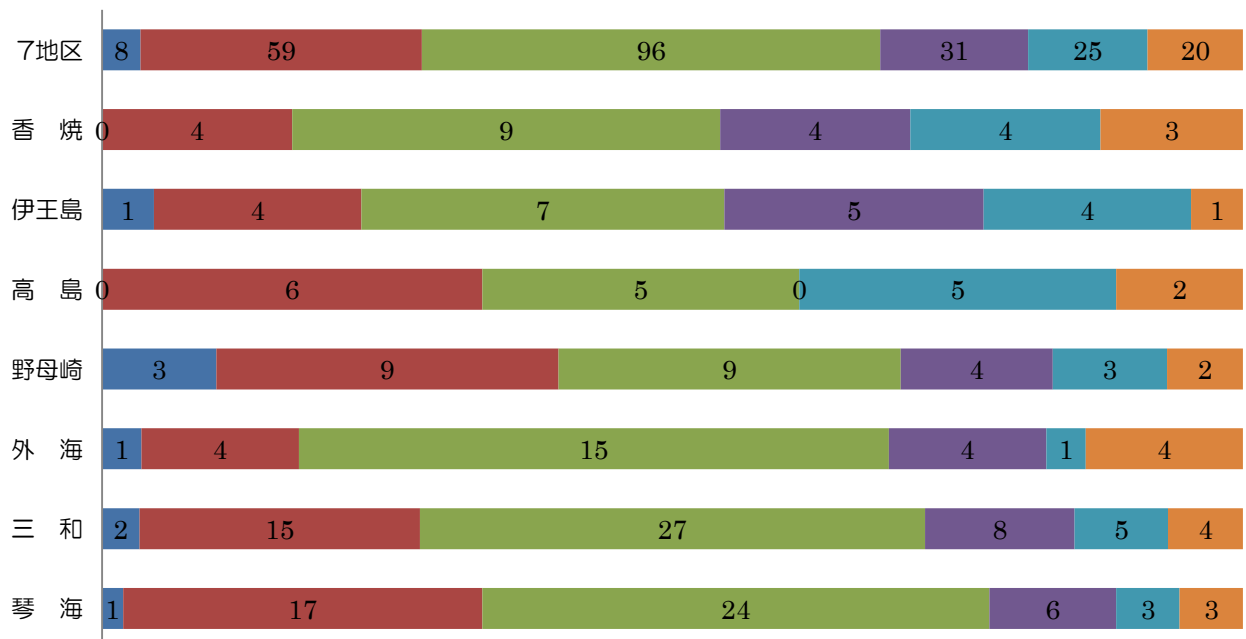
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	7	2.9	67	28.0	91	38.1	30	12.6	24	10.0	20	8.4
香焼	0	0	6	25.0	8	33.4	2	8.3	5	20.8	3	12.5
伊王島	0	0	5	22.7	7	31.8	7	31.8	2	9.1	1	4.5
高島	0	0	1	5.6	6	33.3	3	16.7	5	27.7	3	16.7
野母崎	3	10.0	7	23.3	8	26.7	4	13.3	5	16.7	3	10.0
外海	1	3.4	10	34.5	9	31.1	5	17.2	0	0	4	13.8
三和	1	1.6	21	34.4	30	49.2	4	6.6	2	3.3	3	4.9
琴海	2	3.7	17	31.5	23	42.5	5	9.3	5	9.3	2	3.7

(5) 福祉の充実（高齢者や障害者に対するサービス供給体制の充実など）

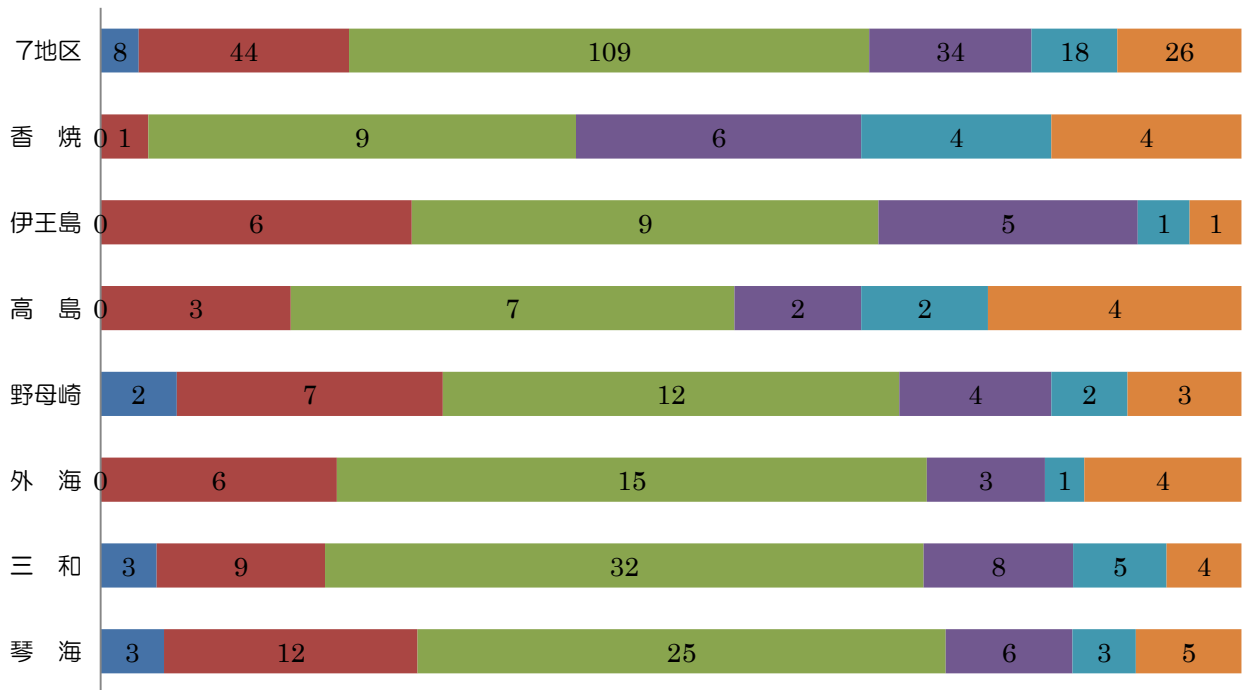
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	8	3.3	59	24.7	96	40.1	31	13.0	25	10.5	20	8.4
香焼	0	0	4	16.6	9	37.5	4	16.7	4	16.7	3	12.5
伊王島	1	4.5	4	18.2	7	31.9	5	22.7	4	18.2	1	4.5
高島	0	0	6	33.3	5	27.8	0	0	5	27.8	2	11.1
野母崎	3	10.0	9	30.0	9	30.0	4	13.3	3	10.0	2	6.7
外海	1	3.4	4	13.8	15	51.8	4	13.8	1	3.4	4	13.8
三和	2	3.3	15	24.6	27	44.2	8	13.1	5	8.2	4	6.6
琴海	1	1.9	17	31.4	24	44.4	6	11.1	3	5.6	3	5.6

(6) 子育て支援の充実（相談体制の充実、保育所等の整備、子ども医療費の拡充など）

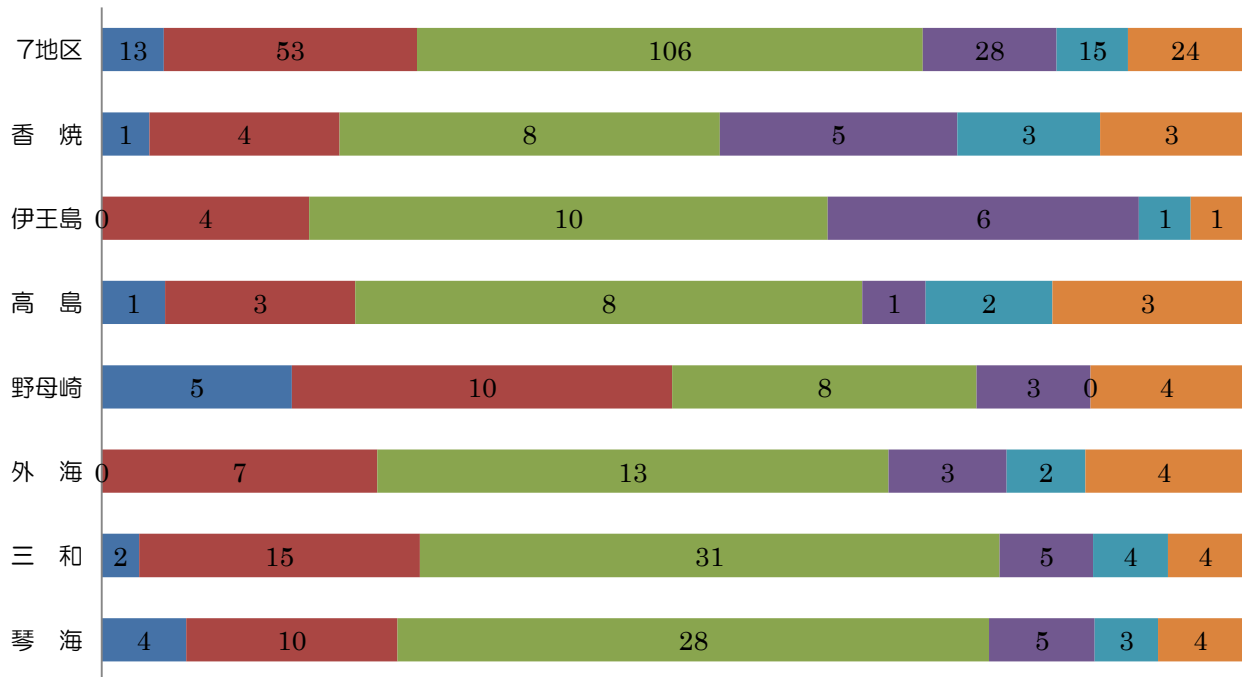
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	8	3.3	44	18.4	109	45.7	34	14.2	18	7.5	26	10.9
香焼	0	0	1	4.1	9	37.5	6	25.0	4	16.7	4	16.7
伊王島	0	0	6	27.3	9	41.0	5	22.7	1	4.5	1	4.5
高島	0	0	3	16.7	7	38.9	2	11.1	2	11.1	4	22.2
野母崎	2	6.7	7	23.3	12	40.0	4	13.3	2	6.7	3	10.0
外海	0	0	6	20.7	15	51.8	3	10.3	1	3.4	4	13.8
三和	3	4.9	9	14.8	32	52.4	8	13.1	5	8.2	4	6.6
琴海	3	5.6	12	22.2	25	46.2	6	11.1	3	5.6	5	9.3

(7) 教育の充実（小中学校の整備や適正配置、図書館建設など生涯学習の充実など）

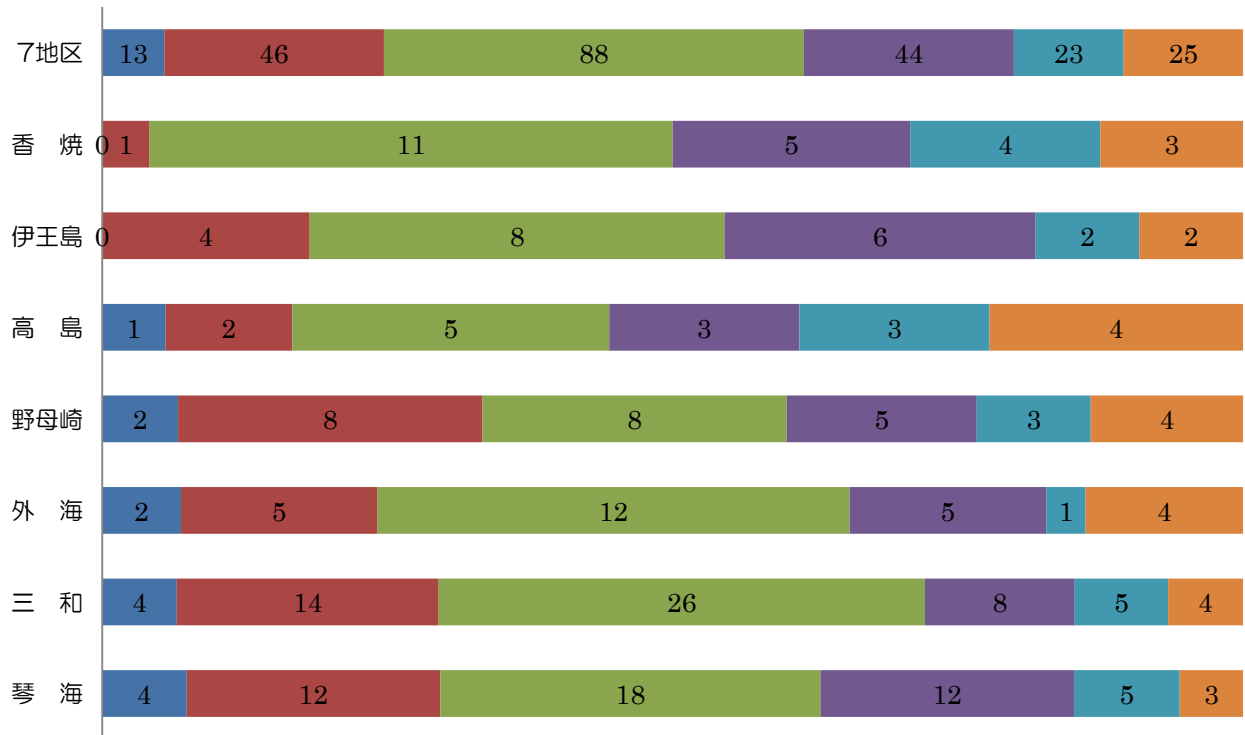
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	13	5.4	53	22.2	106	44.4	28	11.7	15	6.3	24	10.0
香焼	1	4.2	4	16.7	8	33.3	5	20.8	3	12.5	3	12.5
伊王島	0	0	4	18.2	10	45.5	6	27.3	1	4.5	1	4.5
高島	1	5.6	3	16.7	8	44.3	1	5.6	2	11.1	3	16.7
野母崎	5	16.7	10	33.3	8	26.7	3	10.0	0	0	4	13.3
外海	0	0	7	24.1	13	44.9	3	10.3	2	6.9	4	13.8
三和	2	3.3	15	24.5	31	50.8	5	8.2	4	6.6	4	6.6
琴海	4	7.4	10	18.5	28	51.8	5	9.3	3	5.6	4	7.4

(8) 産業の振興（農林水産業や商工業の振興、地域の特色を活かした観光振興など）

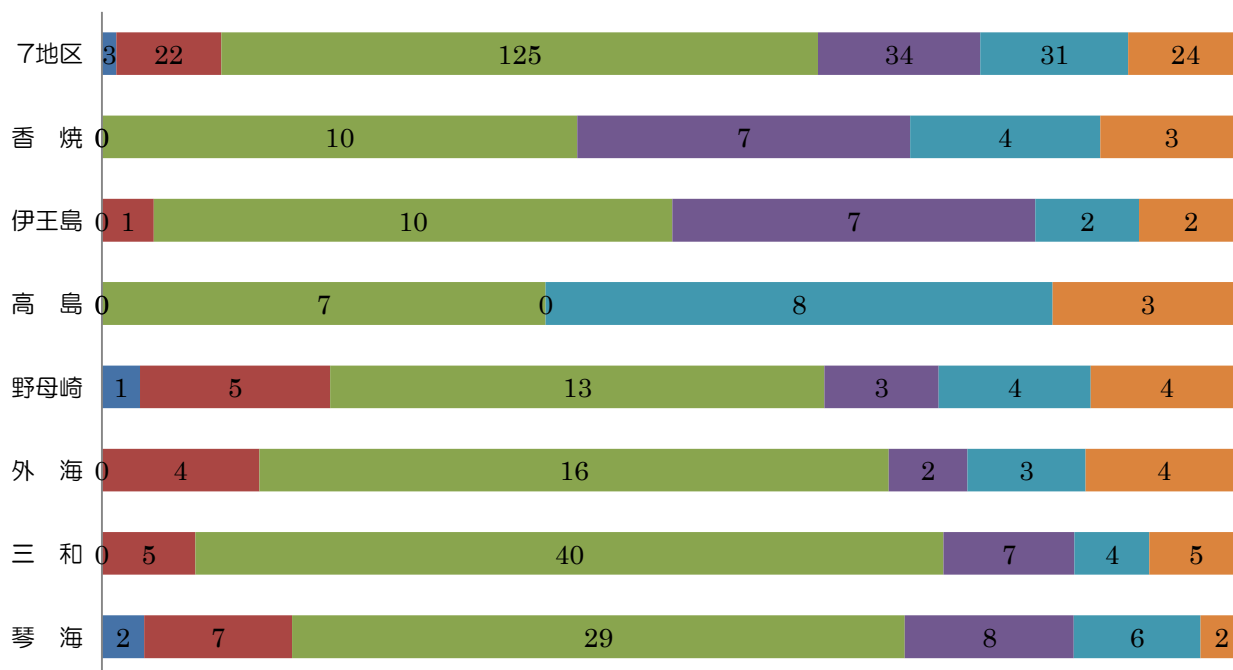
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	13	5.4	46	19.2	88	36.9	44	18.4	23	9.6	25	10.5
香焼	0	0	1	4.2	11	45.8	5	20.8	4	16.7	3	12.5
伊王島	0	0	4	18.2	8	36.3	6	27.3	2	9.1	2	9.1
高島	1	5.6	2	11.1	5	27.7	3	16.7	3	16.7	4	22.2
野母崎	2	6.7	8	26.7	8	26.7	5	16.6	3	10.0	4	13.3
外海	2	6.9	5	17.3	12	41.4	5	17.2	1	3.4	4	13.8
三和	4	6.6	14	22.9	26	42.6	8	13.1	5	8.2	4	6.6
琴海	4	7.4	12	22.2	18	33.3	12	22.2	5	9.3	3	5.6

(9) 自律的な行政運営（行財政運営の効率化、政策形成過程における市民意見の反映など）

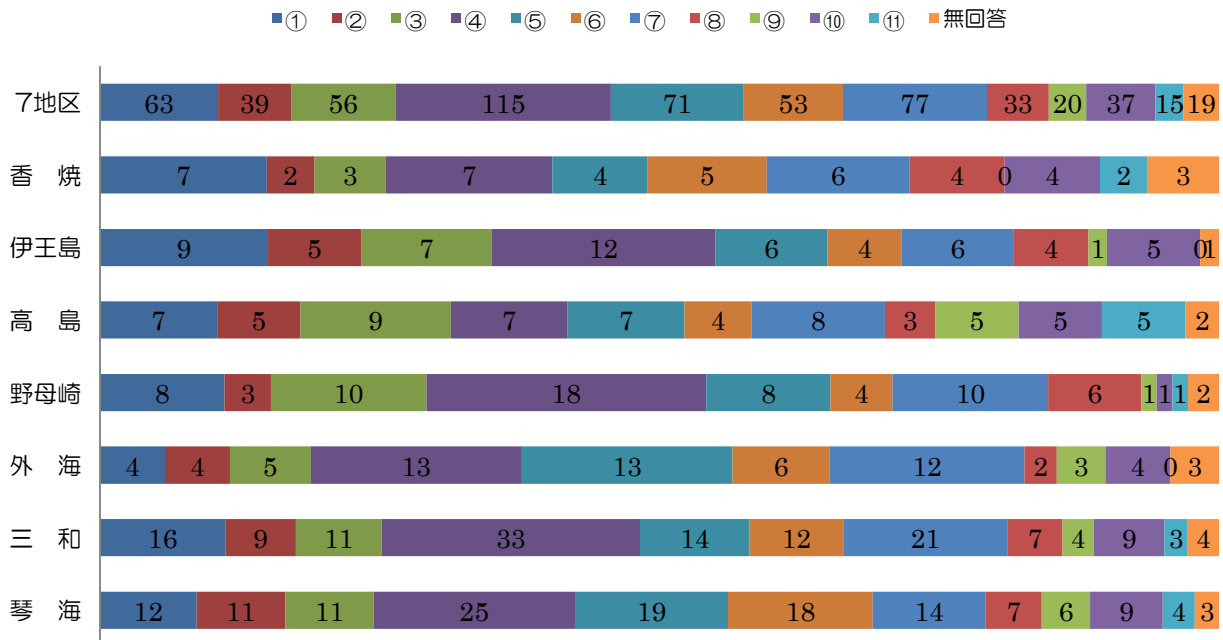
■評価する ■ある程度評価している ■どちらともいえない ■どちらかといえば評価しない ■評価しない ■無回答



	評価する		ある程度評価している		どちらともいえない		どちらかといえば評価しない		評価しない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	3	1.3	22	9.2	125	52.3	34	14.2	31	13.0	24	10.0
香焼	0	0	0	0	10	41.6	7	29.2	4	16.7	3	12.5
伊王島	0	0	1	4.5	10	45.5	7	31.8	2	9.1	2	9.1
高島	0	0	0	0	7	38.9	0	0	8	44.4	3	16.7
野母崎	1	3.3	5	16.7	13	43.4	3	10.0	4	13.3	4	13.3
外海	0	0	4	13.8	16	55.2	2	6.9	3	10.3	4	13.8
三和	0	0	5	8.2	40	65.5	7	11.5	4	6.6	5	8.2
琴海	2	3.7	7	13.0	29	53.7	8	14.8	6	11.1	2	3.7

問 3：今後、まちづくりを進めるにあたり、行政に期待するもののうち、重要と思われるものを選んでください。

- ①市民の暮らしやすさにつながる道路、上下水道、公営住宅などの基盤整備
- ②火災や災害に備えるための地域防災力の向上
- ③市民の健康増進への支援や地域医療供給体制の充実
- ④高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らせるような福祉の充実
- ⑤少子化対策につながるような子育て支援の充実
- ⑥将来を担う子ども達を育てるための教育環境の充実
- ⑦地域経済の活性化と雇用の創出
- ⑧自治会など地域コミュニティの活性化
- ⑨行財政改革のより一層の推進
- ⑩政策形成過程における市民意見の反映
- ⑪その他



	①		②		③		④		⑤		⑥	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	63	10.5	39	6.5	56	9.4	115	19.2	71	11.9	53	8.9
香焼	7	14.9	2	4.3	3	6.4	7	14.9	4	8.5	5	10.6
伊王島	9	15.0	5	8.3	7	11.6	12	20.0	6	10.0	4	6.7
高島	7	10.4	5	7.5	9	13.4	7	10.4	7	10.4	4	6.0
野母崎	8	11.1	3	4.2	10	13.8	18	25.0	8	11.1	4	5.6
外海	4	5.8	4	5.8	5	7.2	13	18.9	13	18.9	6	8.7
三和	16	11.2	9	6.3	11	7.7	33	23.0	14	9.8	12	8.4
琴海	12	8.6	11	7.9	11	7.9	25	18.0	19	13.7	18	12.9

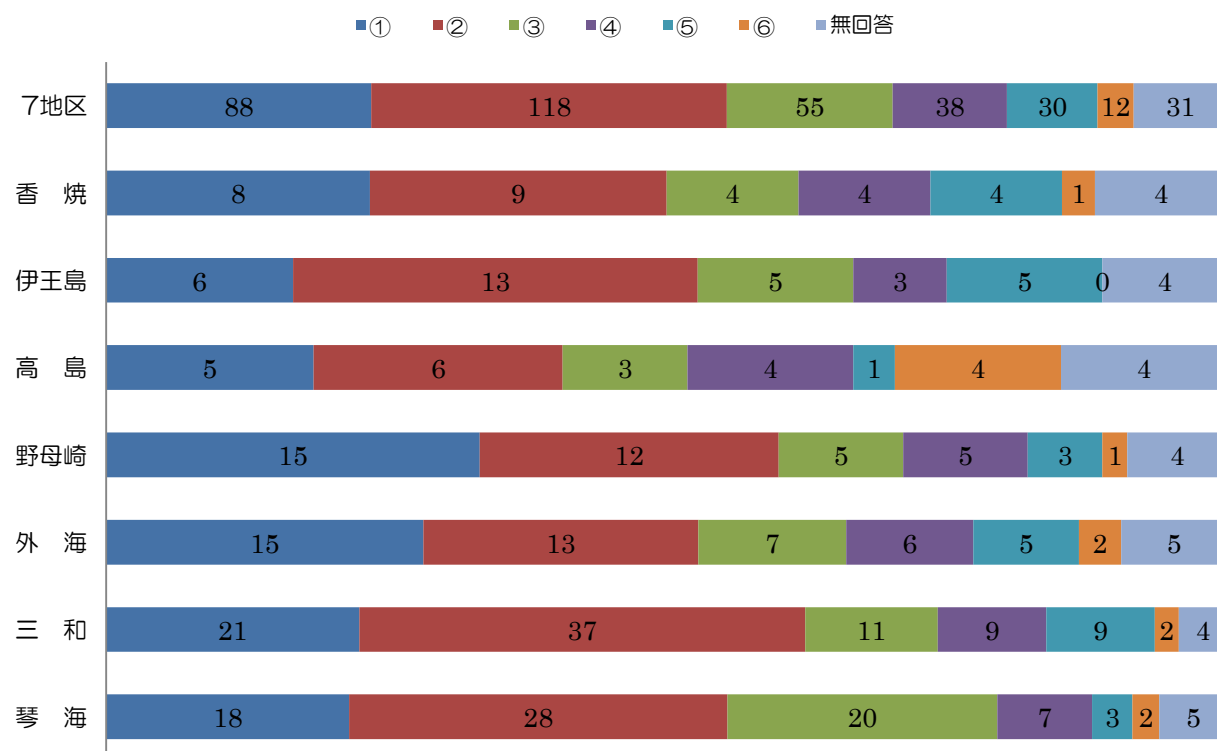
	⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		無 回 答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	77	12.9	33	5.5	20	3.3	37	6.2	15	2.5	19	3.2
香 焼	6	12.7	4	8.5	0	0	4	8.5	2	4.3	3	6.4
伊王島	6	10.0	4	6.7	1	1.7	5	8.3	0	0	1	1.7
高 島	8	11.9	3	4.5	5	7.5	5	7.5	5	7.5	2	3.0
野母崎	10	13.9	6	8.3	1	1.4	1	1.4	1	1.4	2	2.8
外 海	12	17.4	2	2.9	3	4.3	4	5.8	0	0	3	4.3
三 和	21	14.7	7	4.9	4	2.8	9	6.3	3	2.1	4	2.8
琴 海	14	10.1	7	5.0	6	4.3	9	6.5	4	2.9	3	2.2

(その他の意見)

- 講座やスポーツ団体に補助金がほしい
- 少子化・高齢化は仕方ないが、雇用の場がない
- 職員の質の向上
- 移住者に対しての開かれた意見の場がほしい。
- 行政として、偏りのない立ち位置
- 近くに店がないため、買い物難民にならないよう、早めに対策をしてほしい
- 必要最小限（救急、消防、上下水道、戸籍等）の仕事
- 自主財源の確保、滞納・未収額の圧縮
- ひとつの町として住民が長年慣れ親しんできた場所、行事、そして語り継いでいくものがだんだんと無くなっていくと共に町民の心の結束もうすらいでいくように感じる
- 南部地域の回避する道路のなさに大変不便を感じる。伊王島、軍艦島と観光客の方を呼ぶ以上、道路の整備には早く対応願いたい。
- 車を運ぶ小型フェリーを就航させないといけない。海上運搬費を安くしないと暮らしが成り立たない。
- 結婚したい人のマッチング（パソコンに登録して検索してお見合いが手軽にできるようなシステムを作る）

問 4：今後のまちづくりに向けて、あなたご自身がどのように参加しようと思いますか。

- ①自治会などの地域活動に出来る範囲で参加する
- ②医療や福祉に係る費用を減らすために、健康づくりに努める
- ③地域の子どもを地域で育てる観点から、子どもの見守り活動などに参加する
- ④地域経済の活性化や雇用創出につながるような取り組みを行う
- ⑤行政運営に関心を持ち、様々な形で意見を述べていく
- ⑥その他



	①		②		③		④		⑤		⑥		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7地区	88	23.7	118	31.7	55	14.8	38	10.2	30	8.1	12	3.2	31	8.3
香焼	8	23.5	9	26.5	4	11.8	4	11.8	4	11.8	1	2.9	4	11.8
伊王島	6	16.7	13	36.1	5	13.9	3	8.3	5	13.9	0	0	4	11.1
高島	5	18.5	6	22.3	3	11.1	4	14.8	1	3.7	4	14.8	4	14.8
野母崎	15	33.3	12	26.7	5	11.1	5	11.1	3	6.7	1	2.2	4	8.9
外海	15	28.4	13	24.5	7	13.2	6	11.3	5	9.4	2	3.8	5	9.4
三和	21	22.6	37	39.7	11	11.8	9	9.7	9	9.7	2	2.2	4	4.3
琴海	18	21.7	28	33.8	20	24.1	7	8.4	3	3.6	2	2.4	5	6.0

(その他の意見)

- 自治会の自立が必要。
- 地域の方達と顔を合わせ、あいさつ等のコミュニケーションを日々とる。高齢化した地域の中でコミュニケーションがあることが防災や福祉・教育の点で確認し合えること。
- まちづくりに向けて色々なことへ関心を持ち、又、人々がどの様な考えを持っているか話してみたい。
- 地産地消を心掛けています。
- 経済的に成り立つように本業にしっかり取り組むことが、まちづくりにも良いことだと思う。
- 個人が出来ることを協力し合い活性に繋げるべきだという思いで日頃から自治会をはじめ、様々な地域活動に参加している。

問5：その他、ご意見があればお書きください。

- 合併の効果が身近に感じられない。せめて道路の整備を前倒しで行ってほしい。
- 老人や女性等、活用化や指導者として利用の方法を考えてほしい。
- 中心部に比べ子供の減少が目立つ。
- 公園等の整備は良いと思うが、まだまだ道が狭い所、危険な所がある。
- 自治会加入家庭が住民の 1/3 程度まで減少。行政の協力がなく、住民自治会員だけに委ねられている現状です。
- 去年より南部地区は水道管の破損により交通渋滞が発生した。生活と通勤、通学など大変だったので、整備をお願いしたい。
- 福祉と教育を合体させる、例えば老人ホームの中に保育所を併設する、お年寄りと子供達と一緒にするといろいろな面でプラスがあると思う。昔の住まい状況、親子三世代で同居など。
- 長崎バスの運行で深堀行を香焼に変更してもらいたい。
- 離島の優位性に着目すべきであり、島の自立を促す人材育成が急務と思われる。
- 特定健診など無料で受ける事ができる受診券を利用できる医療機関を充実してほしい。
- 道路整備に税金を使いすぎ。
- 店がなく、特に高齢者は買い物に困る。
- 以前は住民、役場の職員がお互い知っていて話がすぐに理解され仕事がスムーズだったと思うが、長崎市になってから書類が増え、しかも市のいくつかの課から同じような書類が届く。1箇所に届けると全体に報告がいくようにならないか。
- 住民が参加できる行事がなくなっている。予算じゃなく頭を使ってボランティアをつのって盛り上げる行事を行って、活気のある街にできたら良いと思う。
- 若い方の仕事をする企業が少ないため、優秀な人材が他県に流出しているので、流出しないために企業誘致に力を入れていただきたい。
- 長崎市の行政運営に頼る姿勢が増え、合併前のきめ細やかな町独自の運動（行政対応）が控えられているように見える。町内の動きは広報紙や自治会連絡網にて細やかに情報を流してほしい。（健康に関するイベントの記事が多く、行政面やインフラ面や経済の情報が少ない。）行政センター職員の中に地元採用の職員を多く取り入れて活性化を図ってほしい。

- 子ども医療費の拡充は、大変助かる。医療費だけでも大きな負担となるため、支援していただけるととてもありがたく、安心して生活できる。
- 住みやすいが、仕事面などで結局、他県に住まなければならなくなる。
- 行政の取り組みで何をしてきたか送られてきた資料を見るまで全く感じられなかった。
- 独居老人、高齢者の家庭が多い地域に一つでも店舗（コンビニ）などがあると活性化しありがたい（1時間車に乗らないとお店がない）。
- 無線が聞き取りにくく何と言っているのか分からない。
- 下水道浄化センターができたにもかかわらず、目の前の川がますます汚れてきているのが悲しいです。20年前はきれいな川でした。河川、大村湾、よみがえらせてください。
- 市民がすべき事をもっとアピールしてほしい
- 児童が少なくこれから増えていく見込みもない。これから少ない人数でどうなっていくのか、他校との統合をしたいという意見も多くあるのになかなか統合に向けてどこから始めればいいのかみんな分からず足踏み状態。行政から統合に向けて進めてほしい。
- かつての通学路がきれいに整備されていてとても驚いた。当時、道が狭いと感じていたので、とても画期的だと思う。しかし、バス通学の今、朝の交通渋滞が今だに厳しいので、そこを少しでも解消してほしい。
- 庁舎で現在使用されていない部分も多く、市役所もこれから立派過ぎず、合理的に考えていい役所を作ってほしい。
- 合併後、行政の対応が更に悪化した。意見が行政センター内にとまって、市役所の方まで届いていない。
- 伊王島ターミナル駐車場について、違法駐車により利用できないことがある（特に夏）。釣り客のマナーの悪さ、ゴミを駐車場に捨てていく、平気でカートや釣竿で車に傷をつけていく
- 災害時の緊急避難場所とされている空地がすぐに雑草で生い茂ってしまう。こまめに手入れをしてほしい。
- 各町の小さな個性を大切に考えてもらいたい。行政センターに地域の人が少ないので意思の疎通ができなくなってきている。
- 合併後、就学援助が無くなったり、保育園の民間移譲が突然通知されるなど住民福祉の向上が図られているとは言い難い。また、ゴミの収集回数が減少し、道路脇の雑草が放置され続け歩道にまでせり出してきている状況があり、きめこまやかな行政運営がなされているとは思えない。
- 限界集落の空き家問題が顕在化していくことは確実です。今のうちに皆で考えておかななくてはと思う。
- 道路作業員の仕事をもう少し段取りをよくして仕事がはかどるようにしてほしい。
- 伊王島大橋が開通して便利になった反面、島外からの車が増え、民家の前を猛スピードで走ってとても危険。せめて路面に制限速度を書いて欲しい。
- 行政センターの職員の雑談等が気になる。和気あいあいとした雰囲気というのは必要だが、接客のマナーというのは大切。
- 地区内の道路舗装が傷んでいるので補修をお願いしたい。
- 大型プロジェクトで後の世代に借金を背負わせることに大きな不安を感じる。

- 水道管の破裂事故による大渋滞や停水で市民生活が混乱することが昨年ありました。ライフラインのメンテナンスを優先させるべきだと思う。
- 優秀な人材が疲弊し続けられない労働環境の改善を促してほしいと思います。
- 合併しなくてもそうだったかもしれないが、合併によって全く活気がなくなった。
- 合併せずそのまま旧町のままだと財政的にどうなっているかは不明であるが、合併後、旧町時のような全体的なまとまりがなくなってきている。今後、地域住民と十分話し合いを重ね、地域活性化に向け取り組んでほしい。
- 過疎地に住み続ける我々には、行政の助けが必要不可欠である。どうか要望には即対応してほしい。
- 観光立県の長崎において、先のキリスト教関連文化遺産の世界遺産認定が足踏みしているのは誠に残念だが、観光客の受入れ準備再考の時間を与えられたという事で、ボランティア育成・強化・増員、施設の準備にたくさんの市民を取り込みたい。その為にも若い人材から高齢者の知恵も集めるべく保育所確保、シニア人材確保等、多角的発案実行が望まれる。
- 公営住宅や空屋の活用をしてほしい。
- せっかくの図書館なので司書を配置してほしい。
- 以前と変わらない。合併後、水道代が上がった。

地区によって多少のばらつきはあるものの、概ね一定の評価をいただいていると思われま

す。特に、「都市基盤の整備」や「生活環境の整備」に関しては、これまで道路整備や公営住宅の建替えなどに取り組んできており、高い評価をいただいています。

また、「教育の充実」については、小中一貫校に取り組んだ野母崎地区では評価が高くなっています。

「自律的な行政運営」については、どちらともいえない、評価をしないという意見が大半を占めており、行財政運営についての質問がわかりにくかったものと考えます。

「行政がどのような取り組みをしてきたか、資料を見るまで知らなかった」というご意見がありました。今後、地域での取り組みやその効果の説明等を積極的に行い、理解を深めるよう努めていきたいと思

4 これからのまちづくり～今後、どのようにまちづくりを進めていくのか～

平成の合併から10年間、事務の効率化など行財政改革に努め、その基盤を強化しながら、合併後に生じた新たな課題や多様化する住民ニーズへの対応に努めてきました。

合併後の新長崎市のまちづくりは、総合計画や市町村建設計画に沿って、進捗管理を行いながら着実に推進してきました。また、合併地区については、市町村建設計画を補完するものとして策定した地域振興計画に沿って、地域の実情に応じたまちづくりを進めてきました。

これからも、人口減少克服や地方創生など、喫緊の課題に的確に対応するために、行財政基盤の強化に引き続き務めながら、そこで捻出した財源を、「市民の暮らしやすさをつくるための施策」や「新たな価値を生み出す未来への投資」に配分しながら、将来に向けて活力ある長崎を、市民の皆さんとともにつくりたいと考えています。

そのための仕組みづくりとして、住民に身近な事務は住民に身近な所で対応するための「行政サテライト機能再編成プロジェクト」や、地域課題は地域で解決できるように地域自治のあり方を検討するための「地域コミュニティのしくみプロジェクト」などの取り組みを進めています。

これからのまちづくりは、市民の皆さんや、議会、行政などあらゆるまちづくりの担い手が、「長崎のまちをみんなで作る」「自分たちのまちは自分たちでよくする」という気持ちを共有しながらつくりたいと考えています。

そのような、参画と協働によるまちづくりに取り組むための条例として「長崎市よかまちづくり基本条例」を制定し、昨年12月から施行されています。

これからの新長崎市のまちづくりに、みんなが当事者として、オール長崎市で取り組んでいしましょう。

～ 長崎市よかまちづくり基本条例 ～

平成27年12月1日スタート！



どんな条例なの？

まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めています。

市民の皆さんや、議会、行政など、あらゆるまちづくりの担い手が、

長崎のまちを
みんなで作る

自分たちのまちは
自分たちでよくする

という気持ちを共有し、参画と協働による
まちづくりに取り組むための条例です。

「長崎のまちをみんなで作る」には、3つのルールが大切です！（まちづくりの基本原則）

情報共有

情報をお互いに出し合えば、
まちづくりへのアイデアが
生まれます。お互いの考えへ
の理解も深まります！

参画

みんなが当事者意識をもっ
て、できる範囲でできること
に取り組むことで、自分たち
のまちをもっとステキに！

協働

それぞれの立場を理解し、
様々な分野で強みを出し合
い、つながることで、大き
なパワーが生まれます！

長崎市ではこれまでも、自治会、市民活動団体、企業、学校など、さまざまな市民や団体の皆さんがまちづくりの取り組みを行ってきました。この条例は、こうした皆さんの活動の後押しになるものと考えています。